

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 29 年 6 月

国立大学法人
弘 前 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人弘前大学
- ② 所在地 本 部 青森県弘前市
 文京町キャンパス 青森県弘前市
 本町キャンパス 青森県弘前市
 学園町キャンパス 青森県弘前市
 青森キャンパス 青森県青森市
- ③ 役員の状況 学長名 佐藤 敬
 (平成 24 年 2 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)
 理事数 常勤 5 人
 監事数 常勤 1 人, 非常勤 1 人
- ④ 学部等の構成
 学 部
 人文社会科学部
 教育学部
 医学部
 理工学部
 農学生命科学部
 研究科
 人文社会科学研究科
 教育学研究科
 医学研究科
 保健学研究科
 理工学研究科
 農学生命科学研究科
 地域社会研究科
- 附置研究所
 北日本新エネルギー研究所
 白神自然環境研究所
 被ばく医療総合研究所
 食料科学研究所
- 学内共同教育研究施設
 総合情報処理センター
 生涯学習教育研究センター
 保健管理センター
 アイソトープ総合実験室
 機器分析センター
 出版会
 資料館
 附属図書館

- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
- | | | |
|------------|-----|-----------------|
| 学生数 (留学生数) | 学 部 | 6,080 人 (34 人) |
| | 研究科 | 821 人 (61 人) |
| 教員数 | | 868 人 |
| 職員数 | | 1,062 人 |

(2) 大学の基本的な目標等

基本方針

弘前大学は北東北地域の総合大学の一つとして、地域活性化の中核的拠点の役割を追求していくことを基本とする。第2期中期目標・中期計画期間にあつては、再生可能エネルギー、環境、被ばく医療、食の4テーマを大学としての重点分野に位置付け、教育研究と地域連携を実施してきたが、第3期中期目標・中期計画期間においては、これらを含むさまざまな成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を通して、地域貢献のさらなる推進を目指すものとする。

また、大学改革にあつては、イノベーションに貢献する理工学系・農学系人材の育成の強化や、小学校教員を中心とした教員養成の質的充実、大学院における教育・研究の充実などが教育・研究組織再編の柱に位置付けられているが、加えて、従来の4重点分野に関する研究実施体制や課題の見直しを図ることは必然と考えられ、また、第3期中期目標・中期計画期間中においても、不断の改革が進められなければならない。大学のガバナンスに関しても、学内における広い議論の集約の下に、自主的な改革を果たしてきたが、その在り方について引き続き検証し、見直すことで、国立大学法人本来の管理運営の下に改革と機能強化を推進していくことが求められる。

これらの取組を通して、弘前大学のスローガンである“世界に発信し、地域と共に創造する”大学の姿をさらに明確にしていくことが本学の使命である。

《教育・研究組織》

上述の教育・研究組織の再編を完遂することによって、グローバル化の進展、イノベーション創出の必要性、少子高齢化などを背景とした我が国社会の時代的要請にこたえていく。また、科学・技術の進歩に伴って、高等教育の軸足は必然的に大学院教育へとシフトしていることをふまえ、学士課程教育との連続性を意識しながら、教育・研究組織の在り方を見直していく。

《教育改革》

地域活性化の中核的拠点として、地域のリーダーの輩出が弘前大学

の大きな役割であり、グローバルな視点を持って地域課題の解決に取り組む人材がますます重要になりつつあるが、そのためには、教育の目標としては、真のグローバル人材の育成を目指すことが求められる。

また、専門的知識や技術を活かすためには、その基盤となる学識・教養を醸成し、調和した人格を形成する教養教育の役割はきわめて大きなものがある。教育改革においては、これらの視点に基づいて、教育の基盤整備に力を入れていくことが必要であり、入学者選抜方法の改善、成績評価の厳格化、アクティブ・ラーニングの強化、学生自身による学びのデザインの推進、学生支援体制の強化などを進める。

《研究推進》

国際的レベルの研究、発展が期待される基礎的研究及び地域の活性化に寄与する研究の推進を図ることを基本とする。その中で、若手研究者の支援、競争的研究資金の獲得、知的財産の創出と活用、国際的研究交流の推進などの視点に基づいて研究を推進していく。

また、研究分野としては、再生可能エネルギーや被ばく医療を含めた環境全般と食を本学の重要なテーマに位置付け、研究の推進を図る。

《地域連携・地域貢献》

地域活性化の中核的拠点としての機能の充実を図り、地域の自治体や企業、市民活動団体等との連携を引き続き強化する。特に教育に関しては、アクティブ・ラーニングなどに地域課題への取組を取り入れるとともに、研究においては、地域との共同研究等を通してイノベーション創出への貢献を果たす。さらに、地域の高等教育機関との連携強化によっても、教育・研究活動を通じた地域貢献を強化していく。

《グローバル化》

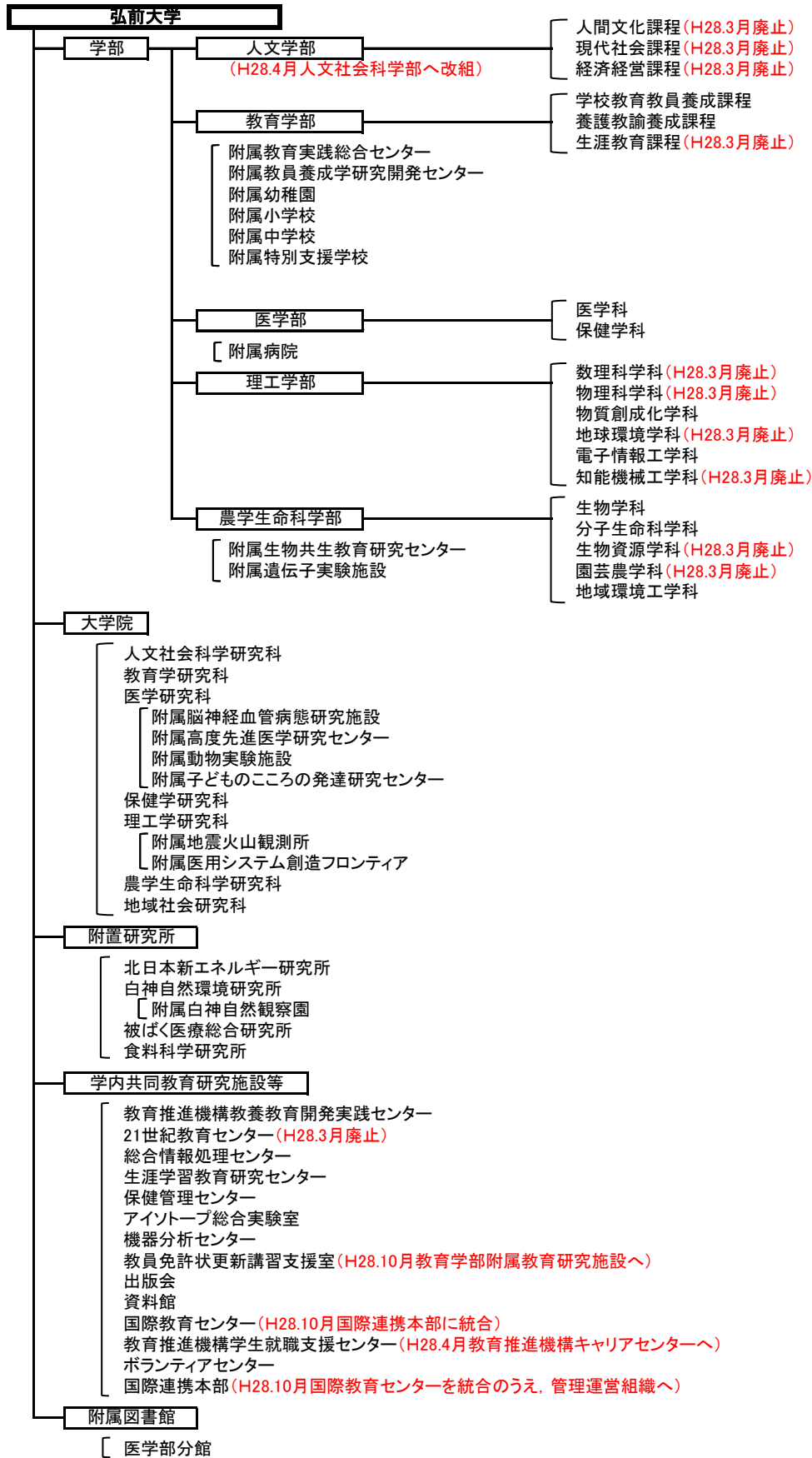
学術の国際交流の活性化はもとより、グローバル人材の育成は我が国全体の重要な課題となっており、弘前大学においてもグローバル化をさらに加速することが必要である。教育・研究の強化に加え、キャンパスの国際化の推進や本学学生の海外経験を支援することにより、国際化と多様性を一層強めていく。

《管理運営》

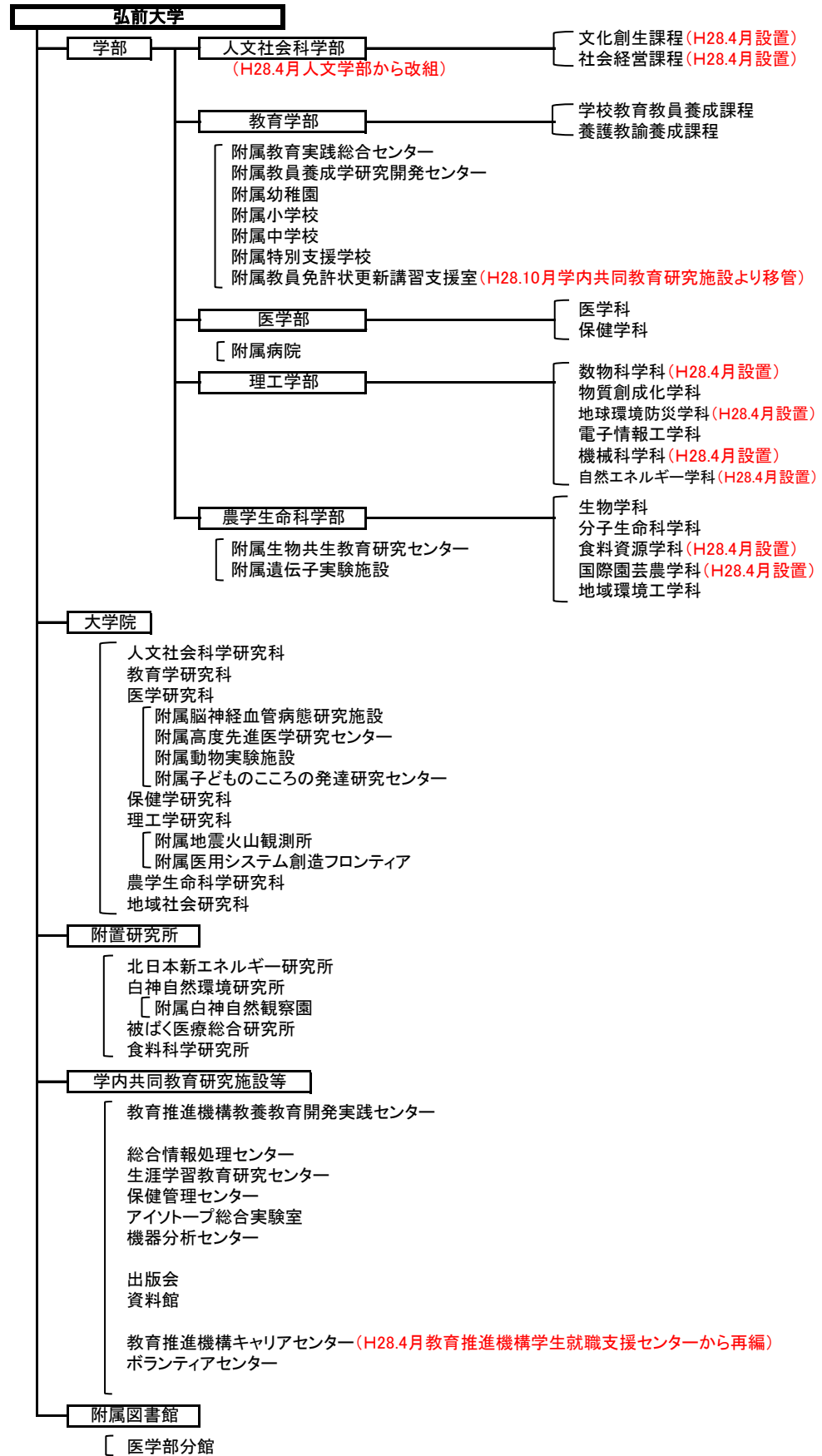
学長のリーダーシップによる全学的な合意形成を重視し、弘前大学の課題解決と目標達成を果たしていく。特に、国立大学法人を取り巻く現況の中にあって、構成員の共通認識の醸成の下に、全学一体となって弘前大学が発展を果たしていくため、管理運営の不断の見直しを続ける。

(3) 大学の組織図 3頁～5頁のとおり

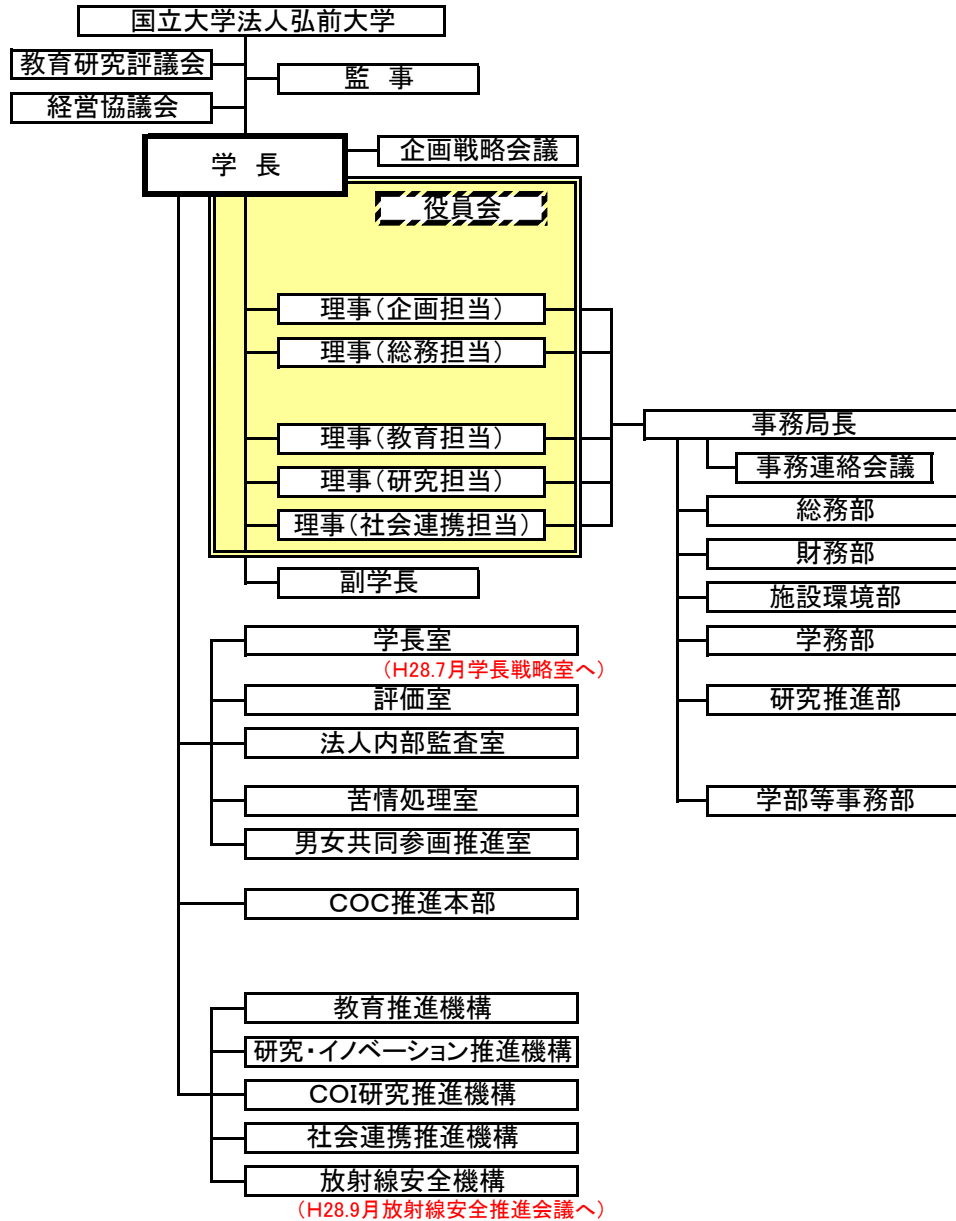
①教育研究組織図
(平成27年度)



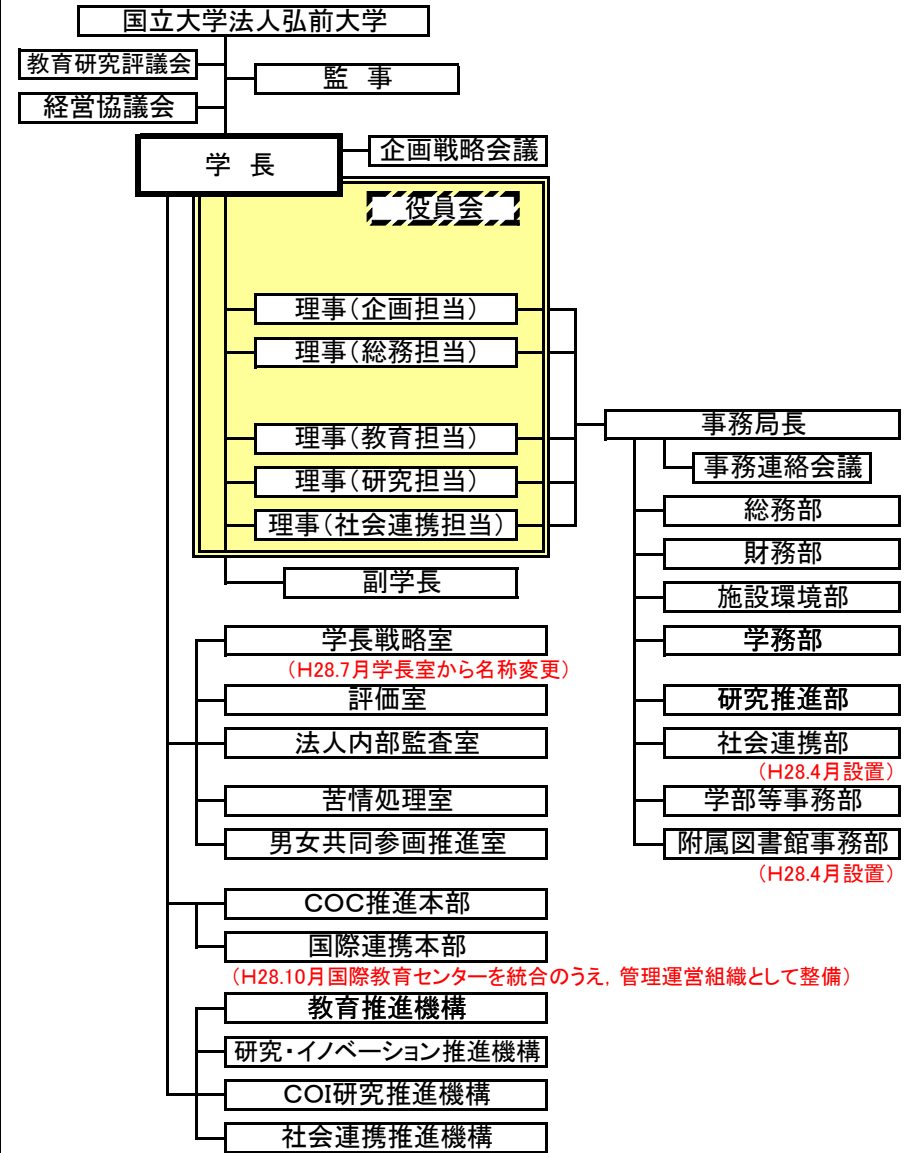
(平成28年度)



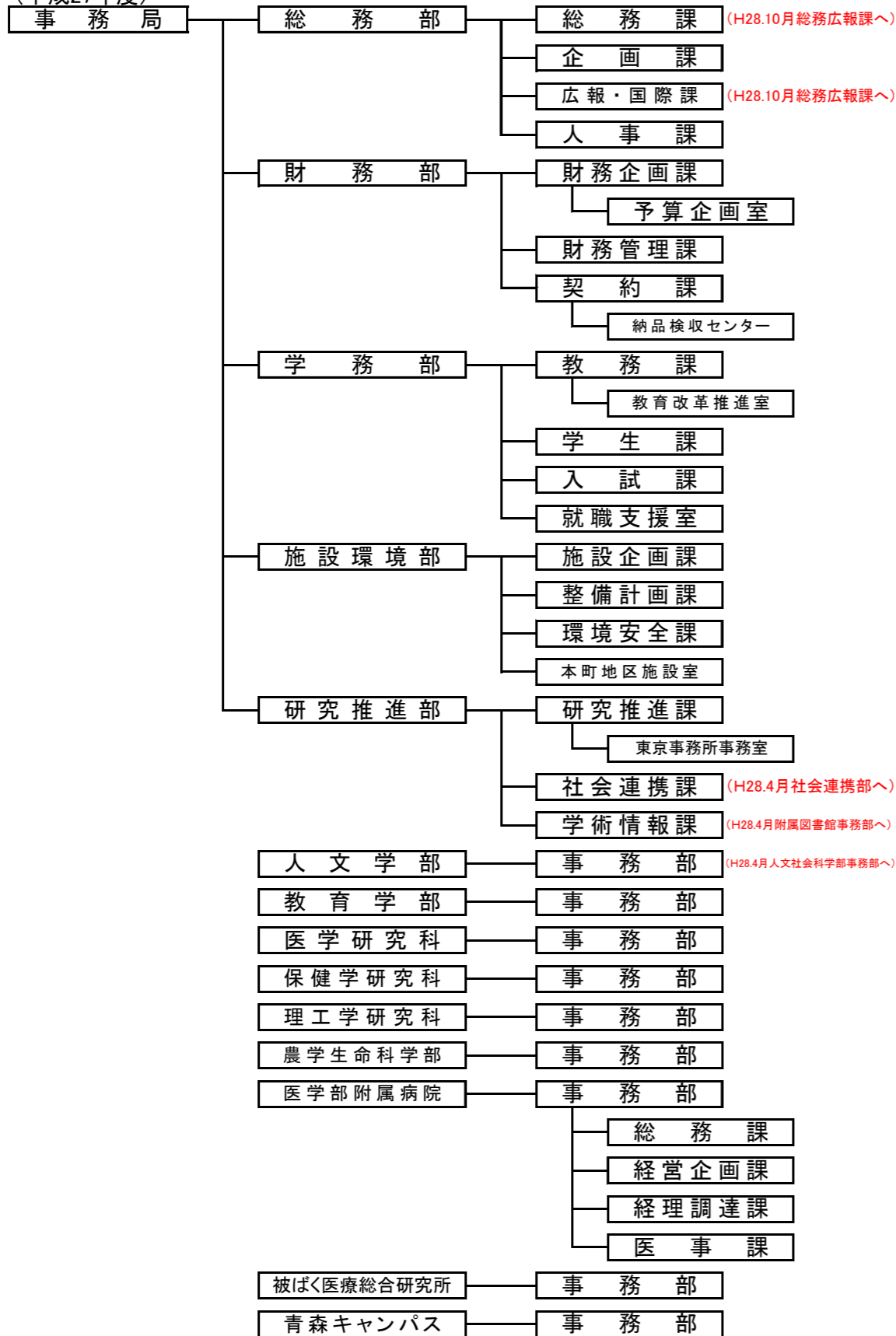
②管理運営組織図
(平成27年度)



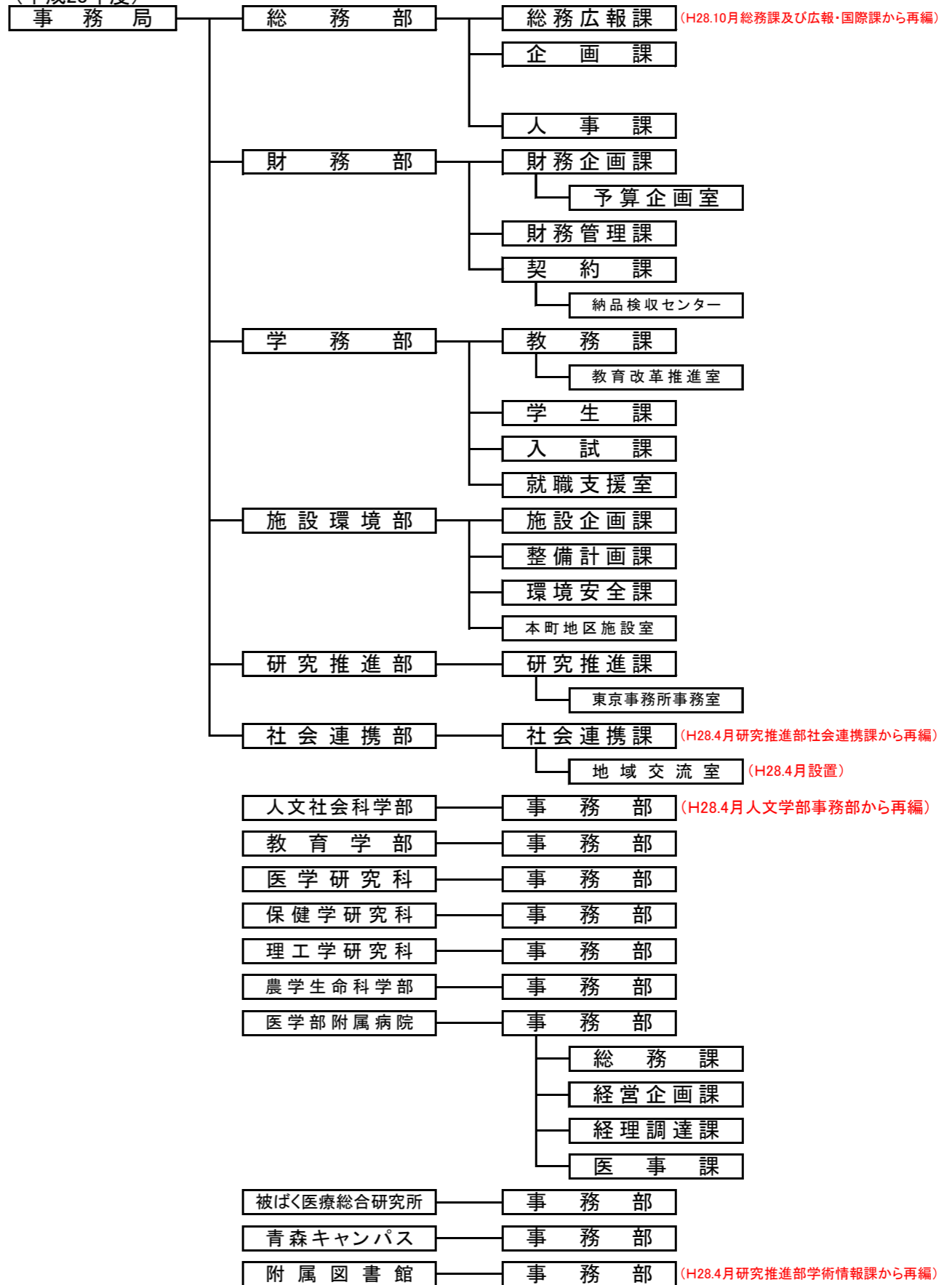
(平成28年度)



③事務組織図
(平成27年度)



(平成28年度)
事務局



○ 全体的な状況

平成 28 年度における弘前大学の重要な業務実績としては、ミッションの再定義に基づく教育再編と教養教育改革を実行に移したことが挙げられる。教育再編に関しては、理工学部と農学生命科学部において、それぞれ自然エネルギー学科、国際園芸農学科等が新設されたが、初年度を円滑にスタートするなど、その他の改変を含めすべての計画を予定通り順調に進めることができた。また、学生支援の充実、FD の強化や、教養教育では、能動的学修の導入、外部試験の活用、キャリア教育の充実をはじめ、多くの点で改革が進められた。これら教育改革については、不断の見直しと改善を続けていくことが重要と考えている。

入学者受け入れ方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針の、いわゆる三つのポリシーについては、平成 29 年度当初の公表に向けて見直すと共に、特に入学者受け入れに関しては、その方針に基づいた入学者選抜方法の見直しを絶えず進めるべく体制を整備し検討を続けている。

本学は、第 3 期中期目標・中期計画期間の基本ビジョンとして、地域活性化の中核的拠点を目指すことを明確にしておき、教育研究の多くの活動において地域との連携強化を進めてきた。平成 28 年度は、引き続き COC、COC+事業に力を入れると共に、自治体等との包括連携協定を新たに 3 件締結したことをはじめ、地域連携の拠点となる「地域連携センター」構想を策定し、先行組織として「地域連携室」を設置するなど、さらなる強化が実施された。

グローバル化についても、弘前市と弘前商工会議所等の支援により平成 26 年度から創設された「学都ひろさき未来基金」によるグローバル人材育成事業の充実を図り、また、平成 28 年度に新たに 7 件の大学間交流協定を締結するなど、一定の成果を挙げることができた。教育の多様化の一環として、より一層グローバル化を推進することを旨としている。

平成 28 年度の実績としては、第 3 期中期目標期間の初年度を順調にスタートしたと認識しているが、今後も当初の目標を上回る成果を目指して改革を実施していくことが求められる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育研究等の質向上のための取組

(1) 教育活動

○全学的な教学マネジメント実施体制の整備

- ・全学的な教学マネジメントを実施するために、教育推進機構に設置した教育戦略室の構成員を決定するなど組織体制を整備し、教育推進機構会議と教育戦略室が中心となって、PDCA サイクルの基本となる新たな「大学全体における三つの方針」を策定した。この方針を基にして、新たな「各学部における三つの方針」も策定し、全学及び各学部における教育内容・方法の改善に向け、統一方針となる基盤を整えた。

○新しい FD プログラムの開発と実施

- ・教育戦略室において、PDCA サイクルの「C (検証)・A (再改革)」に重きをおき、学部 FD のロールモデルとして教育改革を先導するために「新しい FD プログラム」を開発、実施した。

①新しい FD (FD 標準プログラム) 内容

教育実践の客観的分析とこれを基にした提言により、教員の主体的アクションを創発することを目指した探求型 FD とし、FD で提言された教育改善は、学部 FD のロールモデルとして教育改革を先導する。

②新しい FD の具体的実施内容

- ・教養教育科目「地域学ゼミナール」(必修科目)を利用した学生の学習状況等に関するアンケート調査の客観的分析等について報告、教育改善を提言する全学 FD を教育改革の中核を担う教職員を対象に開催した。
(3月8日開催、参加者 29 人、対象：学部長・研究科長、教育関係各委員、幹部職員等)

- ・教育に関するデータベースの運用面に関して、他大学の先進事例(教学データの構築と運用)を参考に「教学データの構築と活用に関する研究会」を開催した。

(2月17日開催、参加者 27 人、対象：教育推進機構会議委員、教育戦略室室員、キャリアセンター教員、アドミッションセンター部門員等)

○教養教育カリキュラムの検証・分析

- ・平成 28 年度から開始した新しい教養教育科目について、外部試験等を活用するとともに、その検証・分析を実施することにより、カリキュラム評価を行う仕組みを整えた。

①スタディスキル導入科目

・スタディスキル導入科目「基礎ゼミナール」, 「地域学ゼミナール」の改善につなげるため, 教育推進機構基礎ゼミナール・地域学ゼミナールWGにおいて教員及び学生へのアンケート調査を実施するとともに, 科目担当教員を対象としたFD研修会を開催し, 調査結果及び担当教員からの意見を踏まえ, 授業内容・方法の検証を行った。

②英語

・英語科目 (Listening, Reading, Speaking, Writing) に外部試験を導入し, 教育推進機構英語WGにおいて試験結果等について検証・分析することでカリキュラムを評価し, 見直す仕組みを構築するとともに, 担当教員及び学生を対象に外部試験に関するアンケートを実施し, 英語科目の運営, 課題の改善等について検討を進めた。

③キャリア教育科目

・「将来の目標を設定し, 自己理解の上, 学びの目標を立て, 地域社会との関わりの中で自分の役割や将来ビジョンを考える」ことを目的としたキャリア教育科目「キャリア形成の基礎」において, ジェネリックスキルを測定するPROGテスト(コンピテンシー)を導入したことにより, 学生の自分を取り巻く環境に実践的に対処する力について可視化され, 学生の自己理解を深めることにつながった。更に客観的に統計上で全国の大学生との比較等, 検証・分析することができた。

○成績評価の厳格化

・教養教育の英語科目に外部試験を導入し成績評価の一部に組み入れることにより, 成績評価の平準化を図るとともに厳格化を進めた。

○主体的・能動的学修の推進

・ルーブリック・ポートフォリオの導入

教養教育・スタディスキル導入科目「基礎ゼミナール」において, 学生自身の学びの過程を自分自身で評価することに資するポートフォリオを導入するとともに, 「基礎ゼミナール」及び「地域学ゼミナール」において, 学生に求められるパフォーマンス, 到達目標を表現したルーブリックを導入した。また, キャリア教育科目「キャリア形成の基礎」において, ポートフォリオの有用性やMicrosoft OneDriveを活用したe-Portfolio等について紹介した「e-Portfolio Guidebook」を学生に配付し, e-Portfolioの活用を促した。これにより, 学修成果の可視化及び学生自身による自己評価等による主体的・能動的学修を促した。

・能動的学修の授業への導入に向けた取組

授業への能動的学修の導入を推進するため, アクティブ・ラーニングの実施状況について調査し, その調査結果を踏まえ教員向けマニュアルの開発を進めるとともに研究会を開催した。

・学修環境の整備・充実

主体的・能動的学修を展開するため, 主に教養教育を行う総合教育棟の講義室2室の机, 椅子(計172席)をアクティブ・ラーニング用途に更新するなど, 学修環境の整備・充実を図った。これにより, アクティブ・ラーニングの展開の幅が広がり, 問題解決型の科目である教養教育「地域学ゼミナール」や学部のゼミ等において活用されるなど, 学修環境の改善が図られた。

○学生特別支援室の設置

・平成28年4月1日に, 障害のある学生への全学的な支援を推進し, 障害学生の円滑な学修等に寄与することを目的として学生特別支援室を設置した。

※51P ○項目別の状況 I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する特記事項等 を参照

○入学者選抜改革の推進

・入学者選抜改革の一環として, 多面的・総合的評価を押し進めるため, 平成29年度入試から全学部がAO入試を導入した。
・入学者選抜における多様な能力を評価する個別試験の方法の検討及び平成33年度入試に対応した入学者選抜改革案の策定を行うために入学者選抜改革検討委員会を設置した。

○キャリア支援の充実

・学生のキャリア形成事業の拡充のため, キャリアセンターを再編した。教養教育の必修科目として「キャリア教育」を導入し, 学部学生1年次全員が履修した。また, 県内就職支援を強化するため, 県内企業による合同企業説明会などの新たな事業を展開し, 県内インターンシップ参加者は前年度比40人増の88人となった。

(2) 研究活動**○全学的な研究推進体制の強化**

- ・「研究・イノベーション推進機構」に新たにUR A 1人を配置し、また産学連携戦略アドバイザーを1人増員した。これにより、研究・イノベーション推進機構の体制は、UR A 2人、CD 1人、戦略アドバイザー4人となり、外部資金獲得増に向けた研究支援体制の強化が図られた。

新たに配置したUR Aは、県内産学官金連携を進める「イノベーションネットワーク青森」や北東北国立3大学及び3銀行による「ネットワークピクスプラス」など、本学の産学連携事業における中心的な役割を担っており、本学の産学連携に係る取組みを推進している。

- ・事務職員を対象とした「研究評価・分析講習会」を開催した。各部署の研究担当職員の他、日常的に研究分析業務に携わっていない職員を対象とすることによって大学職員のスキルの底上げと共に、今後も増加すると予測される研究評価・分析に関連する業務に対応できる人材育成を推進した。

○共同研究・受託研究の推進

- ・本学の共同研究・受託研究を推進するため、技術相談、HPでの周知、全国規模又は地域での展示会への出展・発表、企業と教員とのマッチング、契約業務支援等を行った。また、知的資産部門と連携して出展や技術移転に向けた活動も多く行っている。

(平成28年度出展数13件、マッチング件数24件、成約件数2件、継続件数7件)

- ・企業と対等の立場で運営する共同研究講座に関する規程を平成28年度4月に新たに制定した。その結果、平成28年度は以下の2件、46,200千円の講座を設置している。

1. 企業： 花王株式会社 ヘルスケア食品研究所
講座： アクティブ ライフ プロモーション学研究講座
岩木健康増進プロジェクトのビッグデータを基に、ヒトの健康寿命の延伸に貢献するための研究を推進し、研究成果を社会に還元することを目的として、設置
2. 企業： 協和発酵バイオ株式会社
講座： 先制栄養医学講座
健康ビッグデータを活用し、アミノ酸代謝などの栄養状況と全般的健康度との関係を解明し、商品開発につなげることを目的として、設置

○特許出願件数等

- ・外部から獲得した競争的資金獲得及び企業との共同研究の成果等により、平成28年度の特許出願状況は、以下のとおりとなっている。

国内22件、外国3件、合計25件

○研究支援事業の実施

- ・「弘前大学機関研究」、「弘前大学若手機関研究」及び「弘前大学若手・新任研究者支援事業」として、以下のとおり重点的な研究支援を継続して実施している。

「弘前大学機関研究」

採択件数：3件、研究費配分総額：26,500千円

「弘前大学若手機関研究」

採択件数：3件、研究費配分総額：9,000千円

「弘前大学若手・新任研究者支援事業」

採択件数：79件、研究費配分総額：20,900千円

- これらの支援事業では成果の1つとして「弘前大学若手・新任研究者支援事業」で前年度支援した中から、平成28年度科研費14件(総額62,010千円)に採択されるなど、新たな外部資金獲得に繋がっている。

- ・「研究サポートスタッフ派遣制度」を継続して実施した。
[対象教員数：6人、派遣事務スタッフ総数：3人]

- ・独創的・先駆的な研究を発展させ、次代の「弘前大学機関研究」を育成することを目的として、「弘前大学機関研究」とは支援期間及び支援金額を異にした「弘前大学次世代機関研究」を新設し、研究力評価分析を参考とした新規性・萌芽性の高い研究グループを対象として、平成29年度から実施することを決定した。

- ・国際的共同研究を推進し、国際共著論文の増加を図ることを目的として、平成29年度から、ELSEVIRE社の学術文献データベースにおいて被引用回数Top5%の文献の執筆に主体的に関わった研究者を対象として研究支援を行う、「弘前大学卓越研究者支援事業」を実施することを決定した。

○弘前大学グロウカルファンドの実施

- ・人材育成による青森県の産業振興及び地域振興に資するため、県内等企業が抱える具体的な課題を共同で解決するとともに、共同研究を通じ企業等の研究開発担当者又は弘前大学学生の研究力・技術力向上を目指す研究開発に対し研究費等を支援する事業として、「弘前大学グロウカル(Grow×Local)ファンド」を創設、実施した。

[採択件数：9件，研究開発費配分総額：4,500千円]

平成28年度 弘前大学グロウカルファンド 採択課題

企業名	課題名	部局
株式会社興和	新たな空間情報データの利用に関する試み	理工学研究科
東光鉄工株式会社	精密農業に資するドローン（小型無人機）活用システムの研究開発	理工学研究科
株式会社ラビブレ	白神山地微生物の化粧品への応用	農学生命科学部
株式会社原田種苗	リンゴ品種改良における新育種技術の導入	農学生命科学部
あすなろ理研株式会社	ソバモヤシに付着するパントエア菌純化機構の解明	保健学研究科
環境保全株式会社	産業廃棄物である木質焼却灰をコンクリート製品へ有効活用するための技術開発	理工学研究科
株式会社香月園	明治期の『菊押葉添句標本帖』の解説を通じた人材育成と地域振興	人文社会科学部
志田建設株式会社	揚水用小型風車製品化のためのシステム開発	北日本新エネルギー研究所
株式会社ササキコーポレーション	屋外自律移動ナビゲーション技術の研究開発	理工学研究科

○学外とのオープンな連携体制の強化（研究データベースの作成）

- ・前年度に整備した学内の研究シーズを基に，平成28年度は，分野別表示やキーワード検索可能な研究シーズデータベースを作成し，収集した220件の研究シーズとともにWebで公開した。

- ・北東北の国立3大学及び3銀行が協定を締結した連携事業「ネットビックスプラス」により，新たに3大学が有する研究シーズ及び特許情報と3銀行が有する企業ニーズ情報が一体となるデータベースを構築した。産学官金連携による外部資金獲得増を目指し，平成29年度からマッチングに向けた本格的な運用を開始する予定である。

※12P 2. 地域を志向した教育・研究，社会連携・社会貢献等 ○国立大学及び地方銀行によるマッチング事業「ネットビックスプラス」締結を参照

2. 地域を志向した教育・研究，社会連携・社会貢献等

○動植物標本の収集整理

- ・白神山地百年保存プロジェクトを継続実施し，加えて白神山地を含む青森県の自然史研究と，環境変動の生物相への影響を把握する貴重なデータベースとなる動植物標本収集整理において，青森県の植物相解明の第一人者細井幸兵衛氏より植物標本の寄贈を受け，植物標本が約3,000点から35,000点と増大した。青森県の生物情報の整備・発信に貢献するため，その公開に向け整理に着手した。

○資料館第11回企画展の開催

- ・下北半島ジオパーク構想推進協議会（むつ市）のジオパーク認定に向けた取り組みを津軽地域の方々にも周知することを目的に，パネルや標本を用いた地形・地質の紹介をはじめ，本学のスタッフによる下北の地形・地質の研究成果の紹介等，最新の取り組み状況を紹介する企画展「下北の地形・地質とジオパークー海と火山が育んだ「まさかり」の大地ー」を開催した。企画展開催とともにジオパーク認定に当たっての学術的サポートなどの結果，下北半島は，平成28年9月に日本ジオパークに認定され，下北ジオパークの誕生に寄与した。

○地域貢献に寄与する書籍の刊行

- ・弘前大学出版会において，本学の組織・諸施設等の特色ある取り組みを，さまざまな課題や問題について地域固有の視点に結び付けながら解説し，高校生や大学生を含め一般に広く発信するため「弘前大学に集まる知の道へと誘うためのガイドブック」として構想した「知の散歩シリーズ」を創設し，一冊目として北日本新エネルギー研究所と連携し「再生可能エネルギーで地域を変える」を刊行した。その他，地域文化の活性化に資する書籍として「白神学入門〈2017〉」「グローバル下のリンゴ産業」を刊行した。

○地域を志向した教育研究等の推進 【COC 事業の実施】

- ・新しいカリキュラムに基づいた教養教育科目を開講した。青森の歴史、特色、課題等について学ぶ「ローカル科目」群や、全学必修のスタディスキル導入科目である「地域学ゼミナール」を開講し、地域リーダーを育成するための教養改革が行われた。また、322 科目の地域志向科目を開講し、学生の地域志向の意識醸成に寄与した。
(平成 27 年度開講科目数 232 科目)
- ・教養教育科目である「基礎ゼミナール」及び「地域学ゼミナール」において「地域志向人財ルーブリック」、また、「キャリア教育科目」において「e-ポートフォリオ」を導入し、学生が学びの過程や結果を学生自身で可視化することが可能となり、学生による PDCA サイクルの確立につながった。
- ・地域志向の研究活動である「青森ブランド価値創造研究」について、重点化を図る観点から、平成 27 年度の採択課題（4 課題）の中から、これまでの研究成果等を評価し 2 課題（ムラサキガイ活用法の開発とブランド化、地域の微生物を活用した弘前大学ブランドの創造）を採択、支援を行った。採択課題の研究成果はシンポジウム及び成果発表会において発表されるとともに、弘前大学白神酵母を利用した日本酒の商品化など地域産業の拡充へとつながった。
- ・地元自治体等と連携した幹部級職員対象の講演会を実施し、青森県が抱える課題や行政の取組等の理解を深めた。
- ・新たに履修証明プログラム「白神自然環境人材育成講座」を開講した。
※ 11P ○白神自然環境人材育成講座の実施 を参照
- ・青森産官学人財育成パートナーシップ協議会を開催し、自治体職員等と地域課題の解決に向けた具体的方策について情報交換するなど、地元自治体、企業、NPO 等と協働して、COC 事業を推進した。また、外部評価委員会を開催し、本学の地域志向の教育・研究・社会貢献のあり方を地域からの視点で精査し、これにより本学 COC 事業のさらなる発展に資する知見を得ることができた。

○オール青森で取り組む「地域創生人財」育成及び定着の促進 【COC+事業の実施】

①組織体制

- ・青森 COC+推進機構会議及び総会等を開催し、事業方針や計画の策定、進捗管理や情報共有を図り、円滑かつ効果的に事業が進むよう事業協

働機関の連携体制を確認した。また、外部評価委員会を開催し、弘前大学を中核としたオール青森による「地域創生人財」の育成と学生の青森県内への就職や起業支援、雇用創出への取組について地域からの視点で精査し、これにより COC+事業のさらなる発展に資する知見を得ることができた。

- ・平成 29 年 3 月に青森 COC+推進機構が主催するシンポジウム「学生が起業を変える！企業力強化に向けた採用戦略」を開催し、青森県内の企業関係者、大学関係者、自治体関係者等、約 130 人が参加し、人材育成の重要性等について学んだ。

②就活支援ネットワーク

- ・「学生企画による企業調査」として、学生自らが企画・取材・編集・制作を行う広報誌「SCENE」1～3 号を発行し、弘前大学の 1 年生全員に配付するとともに、キャリア教育授業で活用することで、県内企業の魅力を広く学生に周知した。
- ・学生と受け入れ側の双方が育つ「共育型インターンシップ事業」として、県内企業における 1 ヶ月間の共育型インターンシップや田舎館村における 6 ヶ月間の地域インターンシップを実施し、学生の成長促進に寄与した。なかでも田舎館村でのインターンシップについては地方創生大臣が視察するなど注目を受けた。
- ・「中小企業で働く若者のネットワーク作り」として、3 月に県内中小企業の若手職員を中心とした交流会を開催し、企業内に若手職員が少ない中小企業でのネットワーク作りに寄与した。

③学生の起業支援

- ・初年次の学生を対象に、7 月と 12 月に起業意識を醸成するための催し(商品開発をした学生の講演、地域おこし協力隊員による講演)を実施した。また高年次の学生及び社会人を対象に、6 月から 11 月にかけて起業家塾を 6 回開催した。最終回にはビジネスコンテストを行い、最優秀賞と優秀賞を獲得した 3 グループにはインキュベーションセンターとしてレンタルラボを貸与した。

④雇用創出連携プロジェクト

- ・各プロジェクトマネージャー校において、各大学が有する強みを精査し、新産業・ビジネスを創出する仕組みの検討を進めた。本学がプロジェクトマネージャー校のアグリ分野においては、本学の研究者が、それぞれ 7 つの県内機関（企業、公設試、NPO）と農産物の高付加価値化や新規商

品開発を目指した共同研究に着手した。

- ・グリーン分野（本学：サブプロジェクトマネージャ校）においては、弘前大学理工学研究科の自然エネルギー学科が開設されたことを記念し、10月に県内企業約30社を集め、青森県のエネルギー事業に関するシンポジウムを開催した。

○サテライトキャンパスの設置及び展開

①深浦エコサテライトキャンパスの設置

- ・深浦町との包括連携協定に基づき「深浦エコサテライトキャンパス開設に関する覚書」を5月に締結し、滞在型学習や公開講座等の実施を目的に、深浦町役場内に、施設を有しないバーチャル型のサテライトキャンパスを設置した。施設の開設費用やランニングコストを要さずに、地域ニーズに対応した教育・研究事業実施が可能となった。
- ・サテライトキャンパス開設を機に、地域と協働する「滞在型学習支援プログラム事業」を実施した。
(全3回、参加者数44人(教員4人、学生40人))
ガラス工房での製作実習、白神山地をフィールドとしての山間地環境家環境計画実習、深浦ブランド特産品の生産・流通現場での視察研修など、学生が学びながら地域課題の解決に向けて取り組み、深浦町の活性化に寄与した。

②むつサテライトキャンパス事業の展開

- ・平成27年度に開設された「むつサテライトキャンパス」において、引き続き「滞在型学習支援プログラム事業」を実施した。
今年度は本学の財源と併せ、むつ市内の企業からの寄附金を財源に事業を展開し、昨年度を大きく上回る規模でむつ市における地域課題の解決に向けた取組を行った。
(全16回、参加者数209人(教員34人、学生175人))
(前年度：全5回、参加者数53人(教員8人、学生46人))
また、むつ市内の高校生や市民を対象とした公開講座やセミナーを開催するなど、本学が持つ多様な知の資源を提供し、むつ市を含む下北地域への活性化に寄与した。
(全11回、延べ参加者967人)

○白神自然環境人材育成講座の実施

- ・平成28年度後期から、履修証明プログラム「白神自然環境人材育成講座」を開講した。(受講者数：9人)
本講座は、白神山地をはじめとする青森県の自然環境に深い見識をもち、環境の保全に配慮しながら、自然資源の管理と活用することのできる人

材の育成を目的としている。教養教育において開講する講義科目と、白神を深く学ぶ特設科目を組み合わせた10科目の専門人材育成講座で、履修期間は2年間である。特に「白神観光戦略論」では、講義とワークショップを組み合わせたグリーンツーリズムの取り組みを南部町で行う等、地域と連携して学ぶ授業を実施した。

○地域おこし協力隊研修会の実施

- ・地域おこし協力隊員が能力を十全に発揮できる環境を整備するため「地域おこし協力隊研修会」を実施した(全5回、参加者数：延べ169人)。協力隊員、地域住民、受入自治体職員、大学生など協力隊の活動のあり方や地域定着について情報共有し協働の仕組みを整えることができた。また、大学生については地域課題の解決法を実践的に学び、ファシリテーションスキルを向上させることができた。

○「地域連携センター」(仮称)基本構想の策定 -連携推進員受入れ制度の創設-

- ・地元自治体や産業界、高等教育機関等との連携を強化し、青森県全域の創生及び活性化を推進する戦略拠点「地域連携センター」(仮称)の整備のため、平成28年4月に新たな事務組織として社会連携部を設置するとともに、社会連携課内に地域交流室を設置し推進体制を強化した。
また、地域連携の先進事例がある地方国立大学4大学(秋田、山形、岩手、山口)の取組状況について訪問調査を行い、その結果に基づき、各部署長等を委員とした「地域連携センター」(仮称)設置検討委員会を設置した。自治体等の地方創生の取組に対応するため、社会連携推進機構の内部組織として「地域連携室」を設置することと併せ、自治体等との連携強化や地域の人材育成寄与を目的に、本学と連携協定を締結している自治体や金融機関の職員を「連携推進員」として受け入れる制度の創設などを盛り込んだ基本構想を平成28年12月に策定した。

※ 27P を参照

○自治体等との包括連携協定締結

- ・地域の活性化および地方創生の実現を目的として、新たに地域の自治体や経済界等との包括連携協定を3件締結した。
 - ①平川市：
 - ※ 12P ○平川市との連携調査研究事業を展開 を参照
 - ②秋田大学、岩手大学、青森銀行、秋田銀行、岩手銀行：
 - ※ 12P ○国立大学及び地方銀行によるマッチング事業「ネットビックスプラス」締結 を参照
 - ③(株)日本政策金融公庫：
 - 研究、創業、事業再生、海外展開、農商工連等に関する知見など、両

者が有するネットワークを利用，情報交換を行い，地方創生に向けた取組を強化

○平川市との連携調査研究事業を展開

・平川市との包括連携協定締結を契機に，4つの連携調査研究事業を展開した。

- ①平川市まちづくり推進事業
- ②碓ヶ関地域の活性化に関する事業
- ③未来の担い手発掘・育成・支援事業
- ④「食ラボひらかわ」の利活用事業

事業は，平川市が100万円を予算化，また本学も平川市内の企業から平川市の活性化を目的とした寄附金を獲得して配分するなど，外部資金を獲得して実施した。事業終了後「事業成果報告会」を開催した。本事業に関する地元の期待は大きく，本学教職員，自治体，地元の議員・企業・金融機関等から約90人が参加し，平川市の今後の施策反映に寄与した。

○国立大学及び地方銀行によるマッチング事業「ネットビックスプラス」締結

・北東北の国立3大学及び3銀行が協定を締結し，3大学が有する研究シーズ及び特許情報と3銀行が有する企業ニーズ情報が一体となるデータベースを構築し，マッチングを行う事業「ネットビックスプラス」を新たにスタートした。産学官金連携による地域の企業等及び地域社会発展への寄与のため，平成28年度はシーズデータベースを構築した。外部資金獲得増を目指し，平成29年度から本格的な運用を開始する。

○弘前大学グロウカルファンドの実施

- ※ 8P 1. 教育研究等の質の向上の状況 (2) 研究活動
○弘前大学グロウカルファンドの実施 を参照

3. グローバル化の状況

○国際連携体制の強化

・国際教育，留学支援を行っていた「国際教育センター」を廃止，国際化戦略の企画立案等を行う「国際連携本部」へ統合・再編し，国際関係業務を集約化した。国際連携本部内には国際連携推進部門，国際教育部門及び国際支援部門の3部門を置き，これにより，留学生教育や留学支援等の実態を踏まえた国際化推進戦略及びグローバル人材育成を国際連携本部において検討から実施までを一元的に行う体制が整い，本学の国際連携体制がより強化された。

○海外協定校等とのネットワーク拡充

・新たに7つの大学と大学間交流協定を締結し，ベニートフアレス大学（メキシコ合衆国）と短期学生交流プログラムを開始した他，台湾の開南大学サマーコースを新たに学生に提供した結果，協定校派遣学生数が前年度と比較して7人増加（平成27年度末71人→平成28年度末78人）し，「新規海外協定校を開拓する」と，「学生の海外派遣を支援する」という年度計画を上回って実施した。
(大学間交流協定校：平成27年度末26校→平成28年度末33校)

・大学間交流協定（H28年度締結）（H29年3月31日現在）

締結大学	国・地域名	締結年月
オアハカ州立自治ベニートフアレス大学	メキシコ合衆国	H28年5月
タシュケント州立農科大学	ウズベキスタン共和国	H28年9月
サマルカンド農業学院	ウズベキスタン共和国	H28年9月
新疆工程学院	中華人民共和国	H28年9月
国立高雄大学	台湾	H28年11月
開南大学	台湾	H28年11月
青島農業大学	中華人民共和国	H28年12月

・教員の相互交流を図るために、海外拠点として事務所を設置している大連理工大学（中華人民共和国）と新たに教員交流プログラムを開始した。本学の強みであるエネルギー関連部門の教授2人を招へいし、専門分野における共同研究の打合せを行った他、大連理工大学のプレゼンテーション（ミニ留学フェア）を開催した結果、当該フェアに参加した学生が大連理工大学への交換留学を開始するという学生交流の促進につながった。

大連理工大学と教員交流プログラムを開始したことにより、本学の教員交流プログラム実施校は3校（テネシー大学マーチン校、延辺大学、哈爾濱師範大学）から4校となり、教員の相互交流の機会拡充を図った。

○「HIROSAKI はやぶさカレッジ」の発展的見直し

・本学独自の留学プログラムであるはやぶさカレッジが目指す人材育成像をより明確にするため、平成28年度から2つのコースを設定し、定員を6人から12人に増員し、充実を図った。さらに、留学先及び留学期間の見直し、指定科目の再選定を行い、履修期間を2年間から1年6月に短縮した。これにより、カレッジ生が留学目的や課題解決に適した留学先を選択できるようになり、カレッジ修了後により充実した長期留学等の次のステップに進むことができるよう改善を図った。平成28年度に選考を行い、言語コース7人、多文化コース5人の計12人が入学した。

○学都ひろさき未来基金によるグローバル人材育成事業の充実

①学生市民等協働プログラム

・プログラムの充実及び派遣促進の拡充を図るため、学生市民等協働プログラムの申請枠に「弘前市物産品の海外展開」や「弘前ツーリズム」、「弘前市及び弘前大学の海外広報」を主題として取り組むことを要件とする「課題特定型プログラム枠」を新たに設けた。これにより、「地域課題に対してグローバルな考えで取り組み対応できる人材を育成する」という本プログラムの目的により沿った内容のプログラムを選定でき、成果報告会で地域課題に対する解決策を発表し、地域への還元を図った。

（プログラム数：8件、

参加者数：学生40人、教員13人、市民・企業人13人）

・学生市民等協働プログラムの実施状況（H28年度）

No.	部局	事業名	参加者数		
			学生	教員	市民等
1	人文社会科学部	香港における県産りんごの現地調査と試食販売《香港》	6人	1人	1人
2	人文社会科学部	「弘前×ボルドー」プロジェクト：学生企業人協働シテイ・プロモーション事業《フランス共和国》	4人	2人	1人
3	人文社会科学部	台湾人観光客数増加のための弘前市ガイドブックの開発《台湾》	8人	2人	1人
4	教育学部	韓国・仁川市における旧日本人居留地を中心とした景観整備に関する調査研究《大韓民国》	4人	2人	3人
5	保健学研究科	アメリカの高度実践看護活動及びシミュレーション教育体験プログラム《アメリカ合衆国》	4人	2人	1人
6	理工学研究科	世界基準の医用システム教育カリキュラム策定によるグローバル人材育成協働事業《アメリカ合衆国》	6人	1人	1人
7	農学生命科学部	弘大生・若手生産農家による台湾向けりんご加工品の販路開拓プロジェクト《台湾》	5人	2人	2人
8	地域社会研究科	加工用りんご収穫機械化プロジェクト《ドイツ連邦共和国》	3人	1人	3人

②学生海外 PBL プログラム

・プログラムの充実及び学生の経済支援拡充のため、従来1区分であった学生海外 PBL プログラムの申請枠に「学部越境型」を設け、多角的な視点及び思考法の獲得を図るとともに、参加者一人当たりの助成限度額を20万円から30万円に増額し、経済支援の拡充を図った。研修先に協定校を活用することで協定校との連携が促進されるとともに、現地の学生等との交流により学生の国際的視野の広がり及び地域課題の発見・解決能力の育成につながっている。

(プログラム件数：4件、参加者数：学生29人、教員5人)

・学生海外 PBL プログラムの実施状況 (H28年度)

No.	部局	事業名	参加者数	
			学生	教員
1	人文社会科学部	「地域を担う人材育成と地域活性化のモデルの構築」を題材とした国際交流 PBL プログラム《大韓民国》	8人	1人
2	教育学部	アメリカの先進的農業事例から地域の農業を考える《アメリカ合衆国》	4人	1人
3	教育学部	メーン州立大学異文化コミュニケーション集中講座《アメリカ合衆国》	12人	1人
4	農学生命科学部	食と農のグローバル化対応人材育成プログラム《中華人民共和国》	5人	2人

○日本人学生と外国人学生とが、ともに授業を受ける機会の拡充

・国際性を涵養するため、主として留学生向けに開講している国際交流科目のうち、英語により開講している「日本の文化ⅡA」、「日本の文芸ⅡA」等の4科目を教養教育科目に移行するとともに、日本人学生と外国人留学生が共同し、弘前の魅力等について発信することで自文化・異文化理解を深めることを目的とした科目「日本ー日本における地域ツーリズム Regional Tourism in Japanー」等を教養教育において新たに開講し、日本人学生と外国人学生と一緒に授業を受ける機会及び英語による授業を拡充した。

4. 附属病院について

(1) 教育・研究面

○スタッフの国際性向上のための取組

- ・シミュレーション教育について世界有数の施設であるハワイ大学のシミュレーション教育研修に2人の看護師を派遣し、グローバルな医療・看護の視点を持った看護師の育成を図った。
- ・看護師の国際性向上のため外国人講師による英会話研修を実施、14人の看護師が参加し英会話のスキル向上を図った。
- ・国立大学附属病院長会議が主催する事務職員及びメディカルスタッフを対象とする海外実務研修に、本院から管理栄養士1人を推薦し選考された。本研修では、台湾の6医療施設を訪問、外国人患者の受入体制の整備状況や各職種間における連携体制を調査するとともに、最先端の医療情報システムや質の高いサービスを学ぶ機会が得られた。

○学内外機関との共同研究の主な実績

- ・青森県が医療・健康福祉分野での産業振興を推進する「青森ライフィノベーション戦略」に基づき、本院整形外科、青森県及び企業が連携して膝靭帯損傷時の簡易測定器「膝関節運動テスト (KMI)」を開発し、県の医工連携の製品化第1号として全国販売を開始した。「KMI」は、膝の前十字靭帯損傷時に生じる緩み具合を数値化でき、携帯可能でかつ価格も抑えたものであり診療所等への普及が期待されている。
- ・前立腺癌の診断精度を向上させる新規アッセイ法開発のため、試薬メーカー研究所の研究員を大学院生として受け入れ共同研究を行い、前立腺特異抗原の糖鎖変異を標的にした新規アッセイ法を確立し、現在、特許出願中である。また、この研究により同研究員は第104回日本泌尿器学会総会賞を受賞した。

(2) 診療面

○ロボットスーツ HAL の導入

- ・弘前市が推進する「ひろさきライフ・イノベーション戦略」の取組みとして、弘前市の財政的支援を受け北東北で初めて「ロボットスーツ HAL 医療用下肢タイプ」を平成29年2月から導入し、HALを使用した先進的なリハビリテーションを4人に実施した。

※「ロボットスーツ HAL 医療用下肢タイプ」とは筋ジストロフィー等の難治性患者を対象とし、当該機器を装着し歩行運動を繰り返すことで歩行機能の改善を目的とする医療用ロボットスーツである。

○地域の救急医療体制強化

- ・地域の外科系二次救急輪番体制を維持するべく弘前市からの要請を受けて、今年度から4週間に2回の割合で外科系二次救急輪番を開始した。二次輪番を開始するにあたり、看護師2人、診療放射線技師2人を増員、更に、医学研究科に開設した弘前市の寄付講座「地域救急医療学講座」の専任教員3人の医師が所属する診療科との連携により救急医療の体制強化を図った。

○患者サービスの向上

- ・総合患者支援センターでは、昨年度、1診療科で外来新患予約対応を試行的に行っていたが、今年度は予約対応要員を1人増員して16診療科で本格的に実施し、患者紹介業務の効率化及び患者サービスの向上を図った。

(3) 運営面

○中東呼吸器症候群 (MERS) 発生を想定した予行演習の実施

- ・地域医療圏における中東呼吸器症候群 (MERS) 等発生時の対応予行演習として、弘前保健所と合同でMERS 疑似症患者発生を想定した搬送・収容に関する訓練を実施した。訓練では、患者受け入れに際して発生する様々な問題点をはっきりと認識することに重点を置き、青森県庁、各保健所、消防事務組合及び近隣の関係医療機関の感染制御担当者も見学する中で行った。訓練実施後の意見交換では今後の課題等について話し合い、患者受入時のマニュアルの見直し及び種々訓練計画の策定に向けて検討することとした。

○増収及び経費削減の取組

- ・増収策として、臨床工学士を増員し体制を整備したことによる特定集中治療室管理料の上位区分への変更、医師事務作業補助体制加算の新規算定開始、また、昨年度上位区分への変更を行った小児入院医療管理料の平年度化等により、病院収入額が前年度比259,512千円増の19,369,197千円となった。また、経費削減策として、医薬品・医療材料・医療機器について品目の見直し及び価格交渉の実施、後発医薬品の採用の促進、委託業者による価格交渉サポート等の取り組みの結果、43,403千円の節減を図った。
- ・今年度当初予算において、自己財源による医療機器更新費等総額230,000千円を計上していたが、上記の取り組みなどを行ったことにより、当初を大きく上回る554,977千円分の整備が可能となった。

○病院長院内巡視による職場環境の改善

- ・病院長による院内巡視を毎月実施し、現場スタッフの意見や要望を直接集め、職場環境の改善策として薬剤部及び厨房の作業区画へのエアコン設置、

血液浄化療法室入口への自動ドア設置等、具体的な改善を図った。このことは、一般財団法人日本品質保証機構による IS09001:2008 の定期審査でグッドポイントとして評価された。

5. 附属学校園について

【学校運営体制の見直し】

○附属学校の機能強化を図る観点から、教育学部と附属学校との間で新規に附属学校管理運営委員会を設置し、改組後の新学部ならびに教職大学院に対応するためのガバナンス改革についての検討と、平成 30 年度に向けて附属学校園の管理運営体制を抜本的に改革するための制度設計を行った。これによりミッションの再定義、学部改革、教職大学院設置に対応する附属学校改革の基本構想を完成させた。

【教育課題への対応】

○インクルーシブ教育の推進

新しい教育課題であり、青森県教育委員会の重点課題であるインクルーシブ教育に対する取組として、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校（以下「附属学校園」という。）におけるインクルーシブ教育の推進に向け、附属学校園にインクルーシブ教育システムを構築することとした。そのための拠点として、従来の特別支援教育アドバイザー制度を発展的に解消し、学習支援室を平成 29 年 4 月に設置することを決定し制度設計を行った。これにより附属学校園の発達障害等の傾向がある幼児児童生徒を支援対象とした教育の改善とともに、地域のインクルーシブ教育の中核的かつ先進的な役割を担う教育・研究及び教員研修の場としての機能強化が図られることとなった。

○障害児・者のスポーツ活動の推進

附属特別支援学校に在籍する児童生徒の余暇活動の充実を図るとともに、地域の障害者スポーツに関する活動の活性化を目指し、平成 28 年度 スポーツ庁委託事業を受け、「特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業」を実施した。本事業では、障害者スポーツをテーマにした公開研修会、障害者スポーツ競技の練習会や校内大会等を開催し、オリンピック女子マラソンメダリストの有森裕子氏を講師として招へいた平成 28 年 9 月の附属特別支援学校全児童生徒対象の陸上教室では、運動に対する興味と熱心な姿が見られ、障害者スポーツの向上が図られた。

○キャリア教育の推進

附属特別支援学校において、小中高一貫したキャリア教育を中心に据えて弘前大学教育学部及び各関係機関等と連携し、平成 28 年度文部科学省委託事業「キャリア教育・就労支援等の充実事業」を実施した。本事業では、大学構内の清掃活動や学生ラウンジを利用した喫茶スペースの運営、卒業生から職場の様子を直接聞く場面を設定するなど、働く力を育むための学習内容を計画的に設定し実践的に取り組んだ。特に、地域の県立特別支援学校等と連携し、弘前市庁舎において清掃活動を実施する等、地域に対する就労力発信にも役立った。

【教育委員会、公立学校等との連携】

○中南地区連携推進協議会との連携により、発達障害等のある児童生徒の支援体制強化事業として管内の 71 校の小・中学校を対象に、指導・支援に関するニーズ調査を行った結果、小中合わせて 150 件の生徒に対する指導事例が寄せられ、学級や学校での指導・支援体制、保護者と家族の理解と連携、関係機関との連携等の面から分析した。調査結果は、地域の学校との間で情報共有し、今後の教育委員会や地域の学校との連携による課題の解決やニーズへの対応、及び新設する学習支援室を中心としたインクルーシブ教育の研究の基礎資料を得ることができた。

○附属特別支援学校が採択されたスポーツ庁委託事業「特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業」において、地域の障害のある子どものスポーツによる健康維持増進のための研修会を開催し、県内特別支援学校 6 校から 96 人の参加者（教員・学生スタッフを含め総勢約 200 人）があった。また、この事業に関連し、地域の有識者や教育関係者を中心に「障害児・者のスポーツ活動実践事業実行委員会」を設置し、地域のモデル校として、附属特別支援学校を拠点とした障害児・者のスポーツ活動推進基盤を構築した。

【アクティブ・ラーニング等の研究】

○附属小学校では、「共に学ぶ～アクティブ・ラーニングの視点を生かして～」の研究テーマの基、公開研究発表会を行い、10 教科 20 授業による多数の授業を提案した。また、本公開研究会に先立ち、4 人の教科調査官の解説及び本校教職員の 24 の授業実践を載せた『共に学ぶ～アクティブ・ラーニングの視点を生かして～』を出版し、全国に向けて発信した。書籍は好評で、重版となっている。

○附属特別支援学校では、平成 28 年度文部科学省委託事業「キャリア教育・就労支援等の充実事業」により、キャリア教育に関する実践的教育プログラムの開発を行った。大学構内の清掃活動、喫茶スペース運営等の展

開の結果、実社会ですぐに役立つ学習内容を計画的に設定し実践的に取り組むアクティブ・ラーニングによるキャリア教育プログラムを開発することができた。

【質の高い教育実習指導体制】

○学部との連携により、附属中学校において、学部教員が実施する授業を観察する観察実習や学生の授業実践による講座を9講座開設し、学部教員、附属学校教員及び学生の3者で省察する取組を開始した。この取組により、学部教員と附属学校教員が協働した、学生の実習準備、実習、反省、改善という教育実習についてのサイクルが構築され、その過程を詳細に記録することによりポートフォリオの作成を可能にした。以上により教育実習において、ミッションの再定義に謳う実践的教員養成への質的転換が図られた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（35P）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（43P）を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（47P）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（51P）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【11】</p>	<p>海外及び国内の機関と連携を図り、放射線科学と被ばく医療教育・研究の国際拠点を構築する。</p>
<p>中期計画【28】</p>	<p>原子力関連施設を擁する地域特性に鑑み、海外及び国内機関との連携の下、全学的な「放射線科学」及び「被ばく医療」に係る教育・研究の国際拠点を構築し、特にアジア諸国を中心に国内外における国際的な視野を有する高度専門職業人を育成する。さらに、東日本大震災後の弘前大学の果たしてきた様々な社会貢献をもとに、当該分野におけるリーダーシップを発揮し、国の被ばく医療機関として放射線事故等有事の際には、診療面も含め世界的な貢献を果たす。</p>
<p>平成 28 年度計画【28-1】</p>	<p>「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」関連事業を展開し、被ばく医療態勢を充実させるとともに、国内関連機関との連携を進め、ネットワークを構築する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>【被ばく医療体制の充実と被ばく医療機関とのネットワーク構築】</p> <p>○国の「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」として、被ばく医療体制の充実と、被ばく医療機関とのネットワーク構築に資するため、以下の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被ばく医療体制充実のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ①自施設職員への研修の実施 ②国・道県主催の原子力防災訓練への参画（医療派遣チームの派遣等） ③両センターの事業展開を確保するための学内体制の整備に関する検討 ・被ばく医療機関とのネットワーク構築のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ①地域原子力災害時医療連携推進協議会の開催 ②他支援センターの地域原子力災害時医療連携推進協議会への派遣 ③全国原子力災害時医療連携推進協議会への派遣 ④道県が主催するネットワーク会議等への派遣 ⑤染色体ネットワーク会議への派遣

平成 28 年度計画【28-2】	放射線科学・被ばく医療に関わる国際連携，国際共同研究の促進と国際共著論文数，及び放射線科学・被ばく医療に関わる研究促進のための外部資金獲得増を図る。
実施状況	<p>【国際連携・国際共同研究の促進】</p> <p>○ウラン採鉱があるアフリカのカメルーンにおいて放射線による被ばくの実態調査を行う「アフリカ・カメルーンにおける自然放射線被曝調査プロジェクト」，アメリカとフランスの放射線科学研究機関と連携して研究を展開する「放射線曝露個体に最適な治療法の開発」の2件の研究プロジェクトが立ち上がっており，被ばく医療関連の研究プロジェクト数は6件に達している。</p> <p>○「二国間交流事業（日本学術振興会）」に2件（対カメルーンとスウェーデン），「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業（文部科学省）」に1件（対インドネシア）のプロジェクト事業を申請し，<u>カメルーンとの二国間交流事業が採択され</u>，国際的な研究プロジェクトの拡充に向けて積極的に取り組んでいる。</p> <p>○インドネシア原子力庁及びアイルランド環境保護庁を訪問し，放射線科学・被ばく医療に係る研究打合せを行うとともに，平成29年度以降に連携協定を締結していくための関係構築を図った。</p> <p>○韓国原子力医学院（韓国），放射線医学総合研究所や環境科学技術研究所をはじめとした国内研究機関，バイオ関連の国内ベンチャー企業などと，環境中の放射性物質に関する研究，放射線曝露個体の再生医療に関する研究，防護材の開発に関する研究など，合わせて21件の共同研究・受託研究等が展開されている。</p> <p>○科学研究費において，本戦略に関わる「放射線科学」及び「被ばく医療」分野に関する研究28件が進行している。</p> <p>○<u>中国輻射防護研究所（中国），チェンマイ大学保健医療学部及び医学部（タイ），東南圏原子力医学院（韓国）の4つの国外機関と放射線に係る共同研究の推進に関する協定等を平成28年度に締結する</u>など，更なる国際共同研究の増加に向けた国際連携も進んでいる。</p> <p>【国際共著論文数の増】</p> <p>○平成28年度に学術誌に掲載された論文の被引用数は44件である。<u>この論文の中にはインパクトファクターが3以上の学術誌に掲載されている論文が9件あり</u>，学術的に評価されている論文も多数存在している。なお，研究活動と論文の執筆から完成までの間にはタイムラグがあり，さらに論文が掲載されてから他の論文に引用されるまでには通常2～3年の時間を要するため，今後さらに増加していくことが想定される。</p> <p>【外部資金の獲得】</p> <p>○放射線科学・被ばく医療に関わる，平成28年度に受託研究・受託事業・共同研究・補助金等で受け入れた外部資金は総額で約1億3千万円を超えており（平成27年度比で約9,200万円の増額），放射線科学・被ばく医療に関わる諸活動が積極的に行われている。</p> <p>さらに，<u>科学研究費助成事業で細目が放射線科学となっている課題を</u>，平成28年度に新たに7件獲得でき，過去5年間（平成24年～28年）の新規採択累計数が33件となったことで，細目別採択件数上位10機関にランクインし，学内において放射線科学に関する研究が活発に展開されていることが確認できる。</p>

平成 28 年度計画【28-3】	放射線認定看護師養成に向け学内組織体制を整備する。
実施状況	<p>○新たな専門看護師となる「放射線看護専門看護師」を養成する教育課程の認定を受けるため、7月に日本看護系大学協議会へ申請した。また、専門看護師の分野特定ならびに資格認定機関である日本看護協会に「放射線看護」専攻教育課程の特定及び平成 29 年度教育課程の申請に関する報告を行った。</p> <p><u>日本看護系大学協議会から平成 29 年 2 月 1 日付で、申請した教育課程が高度実践看護師教育課程（38 単位）として認定された旨の通知があり、平成 29 年 3 月 8 日付で高度実践看護師教育課程（専門看護師）認定証（第 409 号、有効期限 2027 年 3 月）を受領した。その結果、平成 29 年 4 月から認定された教育課程で教育を開始できることとなった。</u>平成 29 年度の入学者は 2 人である。</p> <p>なお、上記課程に準じた教育を受けた博士前期課程「放射線看護高度看護実践コース」の平成 28 年度修了生は 2 人である。</p> <p>○平成 29 年 2 月に「弘前大学大学院保健学研究科放射線看護教育支援センター内規」を制定し、同年 4 月 1 日から施行することとした。これにより、センターの業務である放射線看護高度看護実践コースの教育に対する支援、看護職・看護教員を対象とした放射線看護セミナー、研修会、相談会等の開催、放射線看護分野の確立・発展に向けた活動の準備態勢が整備された。</p> <p>○専門看護師「放射線看護」特定の経験から、他大学で新たな専門分野を特定するための相談へ対応している。</p> <p>○災害看護学と放射線看護学の学術交流を目的に、8月にリーディング大学院共同災害看護学専攻大学院生（東京医科歯科大学 1 人・日本赤十字看護大学 1 人）と本学保健学研究科放射線看護高度実践コースの大学院生 1 人を含めた情報交換会を開催した。その結果、災害看護学と放射線看護学の両分野に関する共通認識が高まった。</p> <p>○放射線の基礎及び放射線診療における被ばく管理について理解を深めることを目的に、放射線看護に携わる看護師のための第 1 回放射線看護セミナーを 10 月に東京都内で開催し、全国から 63 人が参加した。参加者の 95%が講演内容に対して強い関心を示し、講演内容は「非常に分かりやすく大変勉強になった」という意見が多かった。また 90%は今後も東京都内での開催を希望し、今後の参加について「是非希望する」及び「都合があれば希望する」者が 97%であった。さらに、今後取り扱って欲しいテーマとして小児の被ばくや照射による皮膚・粘膜のケアなどをはじめとし多数の希望があった。</p>

平成 28 年度計画【28-4】	保健学研究科において、被ばく医療コースへの留学生の受入を促進しつつ、青森県や県内放射線・原子力関連機関と連携し、原子力災害医療に対応する人材を育成する。
実施状況	<p>【被ばく医療コースへの留学生の受入促進】</p> <p>○保健学研究科博士前期課程において、被ばく医療コースへの外国人留学生の受け入れを促進するため、平成 29 年度学生募集から被ばく医療コース対象の外国人留学生特別選抜を導入した。また、保健学研究科博士後期課程において、外国人留学生の受け入れを促進するため、外国人留学生特別選抜に秋季入学の受入体制の整備を行った。博士前期課程において平成 29 年度 4 月に外国人留学生 1 人が入学し、外国人留学生の受入促進の成果があった。</p> <p>【県内関連機関と連携した人材育成】</p> <p>○緊急被ばく医療に必要な知識を習得、連携・協働しながら、適切な対応かつ安全管理ができる医療職者を育成することを目的として 8 月に「被ばく医療研修」を実施した。本研修では、看護職コースと診療放射線技師コースを 2 日間の日程で開催し、青森県内の他、北海道、広島、福岡などから合わせて 34 人の受講があった。参加者内訳は、県外からの参加者が 14 人（全体の 41%）と増加した。研修に対する満足度が、「大変満足」と「まあまあ満足」とを合わせ 97%に上り、有益な人材育成の推進となった。</p> <p>○博士前期課程の被ばく医療コースに所属する学生 5 人が「被ばく医療演習」の一部で、3 月に青森県内にある原子力関連施設の日本原燃株式会社、東北電力東通原子力発電所及び東通オフサイトセンターを見学し、原子力関連施設の施設・設備、安全管理、初期被ばく医療、防災対策、従業員の健康管理等の実際を視察し、緊急被ばく医療の学びを深めた。</p>
平成 28 年度計画【28-5】	福島県浪江町における「放射線リスクコミュニケーション事業」推進による復興支援を行う。
実施状況	<p>【リスクコミュニケーション事業による復興支援】</p> <p>○保健学研究科を中心に、福島県浪江町における「放射線リスクコミュニケーション事業」推進による復興支援を以下のとおり展開した。これらの取組は、環境省主催「リスクコミュニケーションに係る拠点事業報告会」において報告した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①住民の健康相談 ②住民の被ばく線量把握の支援 ③住民との対話（集団対応のリスクコミュニケーション） ④放射線に関する質問への個別対応 ⑤浪江町との情報共有、施策反映 ⑥県外の浪江町復興支援員への支援

平成 28 年度計画【28-6】	放射線科学及び被ばく医療に関する教育・研究を推進するとともに、海外研究者との国際的ネットワークを構築するため、ヨーロッパやアジア各国の若手研究者を招聘して国際シンポジウム等を実施する。
実施状況	<p>【放射線科学及び被ばく医療に関する教育・研究の推進】</p> <p>○若手研究者の高度知識の習得と国内研究機関との連携強化を目的に、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 CELOD（放射線被ばく線量評価に関する研修） スtockホルム大学（スウェーデン） 大学院学生 1人 派遣 ・ 5月 「緊急被ばく医療に係る国際共同訓練」 韓国原子力医学院（韓国） 教員3人及び大学院学生2人 派遣 訓練の内容は、国際英文誌（Yamaguchi, et al. Radiat Environ Med, 6(1), 39-45, 2017）にレポート済である。 ・ 7月 「大線量被ばく事故時の線量評価に関する実験手法研修」量子科学技術研究開発機構 教員1人 派遣 ・ 8月 「大規模災害における救急救命に関する講習会」産業医科大学（福岡県） 教員2人 派遣 ・ 8月 「高度実践看護活動及びシミュレーション研修」ハワイ大学及びシャーミナーデ大学（米国） 教員2人 派遣 <p>成果の一部は、平成28年度学都ひろさき未来基金「弘前大学グローバル人材育成事業」成果発表会に報告した。</p> <p>○大学院生の海外研修及び国際学会への旅費支援事業に対し3人の応募があり、審査を経て以下のとおり支援を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 低線量放射線測定技術に関する国際会議（米国ワシントン州シアトル市） 2016年9月 2) 第20回東アジア看護学者フォーラム（香港） 2017年3月 2人 <p>○セミナー及び市民講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生体応答科学研究セミナー：海外（ハンガリー、マケドニア、アンゴラ、タイ、アイルランド）研究者等7人招へい。 ・ 「韓国における被ばく医療への取組」セミナー：韓国原子力医学院（韓国）3人招へい メンバーは青森県原子力防災訓練視察を行い、主にトリアージに関わる内容についてセミナーを開催。 ・ スtockホルム大学（スウェーデン）から2人の放射線科学研究者を招へいし、セミナー及び市民講演会を実施した。本学では原発事故の生物影響のセミナーを実施した。また、むつ総合病院において市民講演会を開催し医療関係者、市民及び高校生に対し放射線でなぜ癌が治せるのかをテーマに平易に解説した。 <p>○国際シンポジウム等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パンノニア大学（ハンガリー）、アイルランド環境保護庁放射線防護局（アイルランド）、チェンマイ大学（タイ）等から研究者を招へいし、10月に国際教育シンポジウム（ESRAH2016）を北海道大学と共催で開催し、国内・国外研究機関と連携した事業を実施した。これからの放射線科学を担う若手研究者の育成と、内外の大学院生同士の自由な討論を通じて国際的な情報交換やネットワーク構築のために効果が期待される。シンポジウムのレポートは放射線領域における一流国際学術誌であるRadiation Researchに採択されており、今後公表予定である。

<p>中期目標【12】</p>	<p>少子・超高齢社会問題を社会医学的観点から総合的に教育研究する拠点を形成し、国民の健康増進に向けた持続的な社会貢献を果たす。</p>
<p>中期計画【29】</p>	<p>短命県青森の健康対策から健康長寿社会の実現に向けた総合的・学際的な課題解決を図るため、COI 研究推進機構、子どものこころの発達研究センター、北日本健康・スポーツ医科学センターその他既存の社会医学系組織を発展的に統合し、社会変革に必要な総合的研究・対策を可能とする革新的な教育研究拠点「社会医学総合研究センター」（仮称）を創設する。本センターでは、産学官民連携の下、高齢者から子供までの幅広い世代における社会医学的・スポーツ医科学的研究を行い、国民の健康増進に関する提言、各種講演会・研究会等の開催、共同研究や国際交流等による指導的人材の育成を通じ、地域の活性化とともに我が国における医学的観点からの健康・支援対策の社会実装モデルを提案する。</p>
<p>平成 28 年度計画【29-1】</p>	<p>大学院医学研究科の社会医学系組織（社会医学講座、附属子どものこころの発達研究センター、北日本健康・スポーツ医科学センター等）を発展的に統合し、「社会医学総合研究センター」（仮称）を設置する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○<u>短命県青森の健康対策から健康長寿社会の実現に向けた総合的研究・対策を行うための革新的な教育研究拠点として、弘前大学に「健康未来イノベーションセンター」を設置した。</u>これにより、これまで医学研究科の社会医学系組織（社会医学講座、子どものこころの発達研究センター、関連寄附講座、北日本健康・スポーツ医科学センター等）や COI 研究推進機構及び各学部・研究科等が各々行ってきた社会教育・研究・活動が集約されることとなり、学内組織間の連携及びマネジメント体制の強化が図られた。</p> <p>○<u>文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」の全国 22 拠点の 1 つに採択された。</u> <u>（拠点名：寿命革命を実現する「革新的地域ライフイノベーション創造拠点」）</u> これにより、健康未来イノベーションセンターや COI 拠点（参画企業を含む）、地元企業、住民との連携を強化する目的で域内外から集結する産学官民の研究者等が一同に会することのできる施設が整備されることとなった。この施設は、健康未来イノベーションセンター及び COI 拠点の研究開発成果のビジネスモデルとして開発している『新型（啓発型）健診』（健診結果を当日に返却でき、各々の結果に基づいてその場で健康教育を行う）を実施する場としても整備され、住民の健康づくりの常時サポートが可能となる。 平成 29 年 2 月には地元企業の社員 70 人を対象に、開発中の『新型（啓発型）健診』のトライアルを実施した。トライアルは平成 29 年度も実施し、健診により促された行動変容の成果等を検証する予定である。 このほか、施設内には健康ビッグデータ解析のための「健康 Bigdata 解析センター」や生体試料の測定・分析を行うための「先端分析機器共用センター」も整備し、健康ビッグデータから得られる知見と、地元密着型の健康増進に向けた様々な取り組みを戦略的に連携・融合させることで、地域住民の健康増進や地元産業の振興、最終的には地方創生へとつなげる『地域健康増進パッケージモデル』の開発に向けて研究活動を推進していく。</p>

平成 28 年度計画【29-2】	弘前大学 COI 研究推進事業の中で、岩木健康増進プロジェクトで行っているコホート研究のほかに京都府立医科大学や九州大学で行うコホート研究との連携を図る。
実施状況	<p>○九州大学との連携：</p> <p>①岩木健康増進プロジェクトと久山町研究の研究対象群が大きく異なるためにデータの統合による連携は難しいことを前提に、共通項目の洗い出しを行い、統計的分析を行った。握力レベルと運動能力の関係、握力レベルと生活習慣（運動習慣）の関係についての試行分析により、今後対象にすべき解析テーマ（ファクター）が明確になった。</p> <p>②九州大学が主担研究機関である「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」において、青森県弘前市における認知症コホート研究を分担し、平成 28 年 6 月に弘前市内の 65 歳以上約 1,300 人を対象に、認知症に特化した健診を実施した。</p> <p>○京都府立医科大学との連携：</p> <p>京都での新コホートの立ち上げにあたり、本学教員が岩木健康増進プロジェクトにおけるプロジェクト健診を例に、健診の実施方法、行政・学内との連携体制構築等のノウハウや倫理審査の進め方について助言を行うなどサポートを行った。</p> <p>○弘前大学と九州大学、京都府立医科大学との COI 事業におけるこれらの拠点間統合研究の試みを COI 健康・医療データ連携推進機構運営会議で紹介し、この連携を今後の COI 拠点間連携のモデルとして提示した。</p>

平成 28 年度計画【29-3】	<p>子どものこころの問題解決のための研究を推進するため、附属子どものこころの発達研究センターが中心となって弘前市の5歳児発達健診の疫学的追跡調査を行い、発達障害の早期診断、早期療育を確立する。</p>
実施状況	<p>○子どものこころの問題を引き起こす原因を明らかにし、予防につなげるため、弘前市の全5歳児を対象とした発達健診結果（平成25年度～平成27年度対象の3,804人）について疫学研究を行い、<u>自閉症、注意欠如・多動性障害の子どもの睡眠障害、反抗挑戦性障害の合併を明らかにし、それらが親の育児ストレスと関連していることを証明した。</u>そのため、子育て支援講座を開催し、<u>ペアレントプログラムの普及</u>を行った。そして5歳児発達健診を発展させ、発達障害支援のシステム化にむけて、自治体と共同で発達障害の啓発活動、発達障害の特性を踏まえた準備教育、継続支援を行った。</p> <p>○発達障害児もしくは発達に偏りのある子どもの早期発見と早期療育の促進、保育士の支援者スキルの向上を目的とし、弘前市からの委託を受けて市内保育所の巡回相談支援を行った。市内の8保育所に対し、子どもの行動観察、観察結果に基づく支援者へのコンサルテーション、保護者面談を行った。対象は2歳児から6歳児まで計51人で、発達の偏りがみられる児への具体的な対応方法、保護者支援に関する相談が多く寄せられた。</p> <p>○弘前市教育委員会との連携協定に基づき地域ネットワーク体制の強化を図るため、不登校、いじめ、非行など児童思春期におけるメンタルヘルスの諸問題に対する支援システムの構築を行った。<u>小学校、中学校でのこころの健康に関するコホート研究(12,395人)を行った。</u>本人の発達特性が学校や家庭でのストレスに関与し、それが抑うつ、<u>攻撃性に影響し、不登校、自傷行為、非行、いじめになどの問題行動に至ることを明らかにした。</u>個々の子どもたちのこころの状態については、本人、担任、学校へフィードバックし、学校でのこころの支援を、こころの授業などをおして行った。子どものこころの障害の2次予防活動として、専門職の養成のため、保育士・教員研修会、巡回相談を行った。3次予防として、緊急支援活動及び教育・医療事例検討会を行った。</p> <p>○福島県に福島支援として緊急スクールカウンセラー派遣事業を行い、心の教育プログラム事業、巡回相談事業、保護者向け講演会、<u>心の健康診断</u>を行った。フラッシュバックなど、心の障害を持つ子供たちについて医学的支援を行った。</p>

平成 28 年度計画【29-4】	大学院医学研究科博士課程に新たに「スポーツ医科学・社会医学推進枠」を設定し、スポーツ医科学を基盤にした社会貢献及び医学的知識を基盤にした地域の健康づくり等に関する指導的人材の育成を開始する。
実施状況	○スポーツ医科学を基盤にした社会貢献及び医学的知識を基盤にした地域の健康づくり等に関する指導的人材の育成を目的として、大学院医学研究科博士課程に新たに「スポーツ医科学・社会医学推進枠」を設置した。設置初年度の平成 28 年度には 3 人の学生が入学した。いずれの学生も岩木健康増進プロジェクトに参加し、岩木地区住民の生活習慣病予防と健康の維持・増進、寿命の延伸を目指した研究を進めている。当該学生が博士の学位を取得した後は、県内外の各地域において国民の健康づくり等における指導的な役割を担うことが期待される。

中期目標【17】	地域社会と連携しつつ「まち・ひと・しごと」の創生に向けた推進体制を整備し、産業振興を含め、地域の特性を活かした持続可能な“青森型地方創生サイクル”の確立を先導する。
中期計画【38】	地元自治体や産業界、高等教育機関等との連携を強化し、青森県全域の創生及び活性化を推進する戦略拠点「地域連携センター」（仮称）を整備し、地域のネットワーク機能等の強化を図るとともに、本学の強み特色を活かし、産学官一体的な文理融合型共同研究を進め、地域に賦存する食・環境・観光・自然エネルギー分野での新たな産業やビジネスモデル、雇用を創出するとともに、当該分野を担う人材の育成・交流を通じて、地域の創生・発展を牽引する。
平成 28 年度計画【38-1】	地域との組織的な連携を強化・拡充するため、新たに社会連携部を設置して学内の推進体制を整備するとともに、青森県全域の戦略拠点となる「地域連携センター」（仮称）の基本構想を策定する。
実施状況	<p>○地域との組織的連携強化を目的に、平成 28 年 4 月に新たに社会連携部を設置するとともに、社会連携課に地域交流室を創設し、「地域連携センター」（仮称）の設置に向けた推進体制を整備した。 基本構想策定に当たっては、地方国立大学（4 大学）を訪問調査した結果を踏まえ、各部署長等を委員とした設置検討委員会を設置し、平成 28 年 12 月に「地域連携センター」（仮称）基本構想を策定した。 「地域連携センター」（仮称）には、全学の地域連携活動の司令塔としての機能が求められることから、今後予定されている大学院研究科や附置研究所の再編を踏まえつつ、平成 32 年 4 月までに設置することとし、その先行組織として、教職協働により機動的な地域貢献のため、平成 29 年 4 月に社会連携推進機構内に地域連携室を新たに設置し、当面、本学の総合窓口機能や自治体等とのネットワーク機能を重視した活動を展開することとした。</p> <p>○自治体等との連携体制をより一層強化するとともに、地域の人材育成に寄与することを目的として、平成 29 年 4 月から包括連携協定を締結している自治体等から職員を受入れる「連携推進員制度」を創設することを決定し、次年度から自治体及び金融機関の職員計 6 人の派遣の内諾を得た。</p> <p>○また、センター設置後の業務を見据えつつ、地方創生に向けた自治体等の取組を支援するため、大学と地域のネットワーク機能の強化や自治体等からの地域課題の相談対応について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワーク強化のため「まち・ひと・しごと創生関係自治体等意見交換会」を開催。 （5 回、参加者 50 人程度/回、対象：包括連携協定先自治体や金融機関職員等） ・自治体（鶴田町）からの課題（労働力のマッチングによる農業活性化）相談対応 （農学生命科学部での 1,000 万円（間接経費含む）の受託研究が成立し、町の政策立案に寄与） ・平川市との包括連携協定締結に基づく連携調査研究事業（4 件） ※ 28P 年度計画番号【38-2】実施状況 を参照 ・地域金融機関、企業及び本学との連携協力体制の構築 （成果：金融機関からの連携推進員派遣決定） ・協定未締結の 8 自治体の首長等との意見交換実施と、協定締結に向けた事前調整

平成 28 年度計画【38-2】	地域の自治体や経済界等との包括連携協定を締結するとともに、協議会や自治体等職員を講師とした講演会を実施する。
実施状況	<p>【地域の自治体や経済界等との連携協定締結】</p> <p>○青森県平川市との包括連携協定締結（6月17日） 協定締結を契機に、本学と平川市との協働で取り組む4つの連携調査研究事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平川市まちづくり推進事業 ②碓ヶ関地域の活性化に関する事業 ③未来の担い手発掘・育成・支援事業 ④「食ラボひらかわ」の利活用事業 <p>事業に伴う経費については、平川市が100万円を予算化させ、本学も平川市内の企業から平川市活性化を目的とした寄附金を獲得するなど、外部資金を獲得しての事業実施となった。連携調査研究事業の実施により、本学が持つ知識・経験・技術が平川市の施策促進に寄与した。</p> <p>○新たな提携事業「ネットビックスプラス」連携協定を締結（7月14日） 秋田大学、岩手大学、青森銀行、秋田銀行、岩手銀行との6者による地方創生の取組として、3銀行のネットワークを活用し、3大学の研究成果等を地域社会へ還元することにより産学金連携を推進して、地域の企業等及び地域社会の発展に寄与するための連携協定を締結。</p> <p>○（株）日本政策金融公庫との連携協定締結（7月21日） 密接な連携協力により、研究、創業、事業再生、海外展開、農商工連携等に関する知見など、両者が有するネットワークを活用し情報交換を行い、地域社会の活性化を推進し、地方創生に貢献することを目的とした連携協定を締結した。</p> <p>【地域の現状に関する説明会の開催】</p> <p>○地域の基本計画や課題を理解し地域政策等への参画と貢献を進めるため、また、地域を志向とした事業展開や、地方企業としてのノウハウに対する見識を深めるため、自治体職員や民間企業社長を講師に招き「地域の現状に関する説明会」を平成28年度に3回開催し、地域の現状と課題及び、地方企業における地域事業の展開等に関しての情報共有が図られたとともに、学内における本学の地域志向への意識付けが推進された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月13日 講師 元農林水産大臣政務官 参加者 75人 ・5月12日 講師 株式会社オカムラ食品工業 参加者 140人 ・1月31日 講師 平川市長 参加者 75人

平成 28 年度計画【38-3】	地域の観光人材育成を目的としたワークショップ及び養成講座等を実施する。
実施状況	<p>○即戦力のある観光人材の組織化、新たなビジネスモデルの確立、育成人材・組織の交流による創発効果の創出を目指し、青森県からの受託事業「あおもりツーリズム創発塾」を通じ活動を行った。</p> <p>平成 28 年度は、黒石市・横町十文字まち育て会や板柳町・板柳まちプロジェクトとともに、新たに中泊町のまちあるき観光団体「いいなかどまり」に対し、観光商品造成研修とモニターツアー（11 月実施、参加者：自治体関係者、地域おこし団体関係者、学生等 15 人）の実施による観光商品化の支援をしたほか、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弘前市地域おこし協力隊モニターツアー（8 月～9 月） 内 容：弘前市旧相馬村地区お山参詣，ワークショップ 参加者：自治体自治体関係者，地域おこし団体関係者，学生等 延べ 18 人 ・公開講座「ソウルフード津軽 現代に生きる保存食～津軽の保存食のフルコースをご堪能あれ～」（2 月） 内 容：話題提供講演，津軽の保存食試食ワークショップ，座談会 参加者：一般市民，自治体関係者，学生等 52 人 ・二戸エコツーリズム研修（1 月） 内 容：食文化観光講義，実地研修，ワークショップ 参加者：自治体関係者，地域おこし団体関係者，学生等 15 名
平成 28 年度計画【38-4】	青森県産の優れた食料資源の安定した生産環境の構築に向け、地域のエネルギー資源・環境についての研究をし、成果発表を実施する。
実施状況	<p>○地球温暖化が青森県の一次産業にもたらす影響を検討するために、県内主要地点の気温・降水量の将来予測の解析を進めてきた。また、青森県における気候温暖化への適応策をテーマとして、県担当部局と調整の上、国の公募プロジェクトに申請しており、平成 29 年 7 月頃に採否が決まる見通しである。このほか、2 月に開催した研究会では、講師として招かれた気候変動影響・適応の分野で活躍している 3 人の研究者により、地域における温暖化適応策の取り組みのあり方に関する講演が行われ、聴講した本学教職員や県内関係者ら 20 人とともに議論を深めた。</p> <p>○国際競争力のある青森ブランド食産業創出に向けた“青森型地方創生サイクル”の確立を目指した研究課題 40 件について、連携機関関係者や企業関係者を対象にして 2 月に研究成果報告会を開催した。成果報告会は参加者が 90 人を越え、活発な質疑応答や意見交換が行われ、当該研究への期待の大きさを再認識する場となった。</p> <p>○青森県の特性に基づき、積雪寒冷地に対応した地域資源活用型ゼロカーボンエネルギーベストミックス利用システムの構築を目指す研究開発の一環として、水素、燃料電池、バイオマス、蓄電などを柱とした研究開発を行っており、それらの研究成果を一般市民等にも開放した「平成 28 年度弘前大学若手・新任研究者支援事業成果発表会」において発表し、参加した自治体職員等との意見交換も行った。また、「弘前大学理工学部自然エネルギー学科開設記念シンポジウム」（10 月開催）、「弘大理工×函館高専～学術交流協定締結記念シンポジウム」（1 月開催）等においても地域エネルギーの創造・利用に向けた取り組み等の成果発表を行っており、地域企業や自治体の技術相談・指導は 100 件を越えている。</p>

平成 28 年度計画【38-5】	<p>食品機能性を生かした青森県産食品素材の高付加価値を図るための開発を行うとともに、国際市場を視野に入れた販売戦略の立案と輸出拡大に向けた環境づくりを整備する。</p>
実施状況	<p>【GlobalGAP の認証取得支援】</p> <p>○青森県産食品（特にりんご）の輸出拡大を念頭に、平成 28 年 9 月、りんご輸出大国のニュージーランドの主要産地であるネーピアとヘイスティングズを視察訪問し、特にりんごの輸出組織、クラブ制、GlobalGAP の認証取得について 4 社の取材を行った。結果は、県内のりんご輸出拡大に向けた具体的環境整備や販売戦略策定に反映させ、<u>GlobalGAP の認証取得を支援するため、学内に GAP 相談所を立ち上げ、青森県内の認証取得（3 件）に貢献した。</u></p> <p>【県産食品素材の高付加価値化と販売拡大・輸出環境の調査研究】</p> <p>○県産食品素材の高付加価値を図る取組みとして、りんご、カシス、ツルアラメ、イシモズク、酒粕、黒ゴボウ、南部柿、クマザサ、キノコなどの機能性評価を実施し、共同・受託研究に結びついた。また、地元企業と共同で開発した製品（白神酵母、黒ゴボウ、南部柿）をアグリビジネス創出フェアに出展し、プロモーションを実施した。</p> <p>○販売戦略環境整備の取組として、国内においては、りんごやスチューベン（ぶどう）産地の販売戦略に関する自治体の支援状況と農協や企業等の販売対応を把握し、ヒアリング実施により協力関係構築と販路拡大の課題を共有した。また、収穫ロボット等の技術開発による作業省力化や、青森県産青果物加工品の販路確保に係る分析が受託研究等として採択された。この他、県産りんごの輸送及び店頭販売段階における鮮度保持問題にかかる企業対応実態や、弘前市のシードル生産を事例とした新アイテム開発・市場投入を調査研究し、東北農業経済学会で発表した。国外では、輸出拡大のための海外現地調査の研究拠点構築と県産りんごの販売状況確認を目的に、中国・台湾の大学やベトナムの企業等を訪問した。瀋陽農業大学（中国）と健行科技大学（台湾）においては、市場ヒアリング調査・消費者アンケート調査を実施することで合意した。また、こうした<u>交流が契機の一つとなって、青島農業大学（中国）と大学間交流協定の締結に至った。農学生命科学部の専門科目「海外研修入門」の研修先になるなど、教育面も含めた活発な交流が期待されている。</u>ハノイ市内（ベトナム）でも消費者アンケート調査と、果物市場とりんご輸出の可能性を目的に経済状況についての基礎的統計分析を行い、東北農業経済学会で発表した。これら<u>食品関連の地域企業及び研究機関との研究契約数は 37 件（共同研究 26 件、受託研究 11 件）と、前年度（19 件）に比べ研究契約数が大きく増加した。</u></p> <p>【地域農水産物のブランド化と地域振興モデルの構築】</p> <p>○平成 27 年度に開始した「フルコース」「プラッター」事業を発展させ、社会実装に向けた課題抽出のため、青森県内外で関係者と共同でレシピ開発や提供方法の検討、試食会実施等の社会実装試験を行った。試験の評価・分析と採算やブランド周知方法等の課題抽出を行った結果、フルコース事業については<u>県内企業の 1 店舗において観光商品パッケージ開発の内定に繋がった。</u>また、プラッター事業についても青森県内の調理師団体においてコンセプトに従った社会実装に向け検討が開始されることとなった。</p> <p>○「北日本食の成長戦略」実現に向け、平成 27 年度に函館短期大学付設調理製菓専門学校等と締結した連携協定に基づき、平成 28 年度は、陸奥湾産の地まきホタテの付加価値向上と海外や都市部をターゲットとした社会実装に繋げるため、ホタテを使用した既知の料理との差別化を図る計 11 品のレシピ共同開発と産学関係者による評価会を開催し、商品化に向けた改善点等について意見交換を行った。また消費者の嗜好分析とマーケティング活用のため、首都圏の消費者による食味官能試験とアンケートを実施した。結果は関係者にフィードバックし協定先において商品化に向けた検討を開始した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	【26】 学長のリーダーシップを最大限に発揮し、社会や地域のニーズを適切に反映させる戦略的・機動的な組織運営を行うガバナンス体制を確立する。
	【27】 大学の機能強化や社会的要請等に対応した教員組織の編成と人事・給与システムを整備する。
	【28】 職員の資質・能力の向上に組織的に取り組み、教育研究をはじめ大学の機能強化を支える人材を育成・確保する。
	【29】 教育及び研究の一層の質的向上を図るため、戦略性を持った施策を行う。
	【30】 キャンパス・サテライト運営の機能強化を図る。
【31】 働きやすく、学びやすい環境づくりのため、男女共同参画の一層の推進を図る。	

中期計画	年度計画	進捗 状況
【54】 学長のリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定を可能にするガバナンス体制を確立するため、学長補佐体制の整備やIR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を強化する。	【54-1】 学長のリーダーシップ及び補佐体制強化のため、学長、理事、副学長、学長特別補佐等の執務室を本部棟内に配置するとともに、定期的に学長の意思を共有するための懇談会を開催する。	III
	【54-2】 本学の教育、研究等に関するデータの一元管理を目的とした「弘前大学 IR データ管理システム」の運用を開始し、大学運営に関し統括的な観点から収集・分析を行う。	III
【55】 社会や地域のニーズに対応した戦略的・機動的な組織運営とガバナンス体制を確立するため、経営協議会をはじめ学外者の意見を聴取する機会を拡充するとともに、法人運営の改善・強化に積極的に反映させる。	【55】 有識者懇談会等を実施し、学外者の意見聴取の機会を拡充する。	III
【56】 良質なガバナンスの確立と運用のため、監事監査のサポート体制を整備するなど監事機能を強化する。	【56-1】 監事が大学の運営状況等に関する情報を多面的に得る機会を拡充するため、学内の重要な会議に監事を陪席させるとともに、監事と学長選考会議との意見交換を行う体制を整備する。	III
	【56-2】 監事の指示の下、監査計画に基づき監事監査をサポートする。	III
【57】 全学的な視点による教員の選考と機能的な教員配置を実現するとともに、教育研究の活性化を図るため、教員定員の20%への年俸制の適用及び外国人教員数を平成27年度と比	【57-1】 全学的な視点による教員配置を行うため、教員の採用・補充等については、学長を委員長とする全学教員人事委員会の承認に基づき実施するとともに、外国人教員による補充が可能なポストを確認しつつ、教員公募を行う。	III

較し倍増させる。また、ポイント制による教員定員の管理を行い、若手教員の雇用を推進する体制を整備する。	【57-2】 教員組織の活性化・弾力化を図るため、教員の配置について定員制からポイント制へ移行する。	Ⅲ
【58】 教員個々の役割や貢献度等を踏まえた業績評価及び評価に基づく柔軟かつ効果的な人事・給与制度を構築する。	【58-1】 各教員の業績や貢献度等をより客観的かつ総合的に評価できる新たな評価制度を構築するための制度設計を行う。	Ⅳ
	【58-2】 教員の年俸制適用の推進に向け、年俸制適用教員に対する業績評価結果を踏まえた給与の決定方法を構築する。	Ⅲ
【59】 組織的かつ計画的な人材の育成・確保を行うため、SD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを整備する。	【59】 SDプログラムの整備に向けて、「国立大学法人弘前大学人材育成方針（研修の体系化）」を見直し、人事異動の方針も加味した新たな人材育成方針を作成する。	Ⅲ
【60】 職員の視野を広げ多様な経験を積むことで企画力・折衝力等を向上させるため、国の機関及び他大学等との人事交流等について、派遣先を民間企業や地域の自治体等へ拡充するとともに、グローバル化に対応するため、語学研修の実施等を通じて職員の英語をはじめとする外国語能力を向上させる。	【60-1】 北東北国立3大学事務職員人事交流及び文部科学省行政実務研修生等による国の機関との人事交流を実施するとともに、民間企業等への派遣研修について、受入が可能な機関等を調査する。	Ⅲ
	【60-2】 外国語能力向上に対して実効性のあるプログラムの策定に向け、本学におけるグローバル化推進の観点から必要な言語を調査・整理する。	Ⅳ
【61】 戦略的な施策に重点配分するために、全学的な視点に立った学内資源の再配分を行うこととし、戦略的な経費を学内予算総額（外部資金等を除く）の10%以上にする。	【61】 トップマネジメント経費を拡充し、学部改組等の大学改革や強み・特色を活かした機能強化の取組に対して学長のトップダウンで重点配分する。	Ⅳ
【62】 サテライト拠点の機能強化を図る目的で、東京事務所を活用した首都圏エリアにおける積極的な情報の収集及び発信を行う。	【62】 東京事務所を活用して、各省庁等の情報収集や関係機関（各自治体、大学等）と連携し首都圏における本学の活動を支援しつつ、URAによる産学連携活動を推進する。	Ⅲ
【63】 ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境整備や次世代育成支援対策、ジェンダーバランス改善等の取組により、男女共同参画を推進する。なお、ジェンダーバランスの改善にあたり、女性教員の採用比率年平均27.5%、在職比率19.0%にし、上位職（学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当）の女性を平成27年度と比較し倍増させる。	【63-1】 育児・介護に係る休暇・休業等に関する規則等の拡充に向けた検討を行うとともに、子育て・介護についての相談会を実施する。	Ⅲ
	【63-2】 女性優先公募、面接時交通費支援等により、女性教員の応募・採用を促進する。	Ⅳ
	【63-3】 管理職セミナー及び教職員意見交換会の開催、広報誌発行等を通じた情報発信により、男女共同参画の一層の意識啓発を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【32】地域活性化の中核的拠点として、本学の強み・特色を活かした社会の変化に対応できる教育研究組織づくりを進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】 平成 28 年度に入学定員の見直しを含む学部改組及び大学院定員の再配分を実施するとともに、学長のリーダーシップの下、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用した学内情報の調査分析に基づき検証を行い、定員規模を含めた教育研究組織の見直しを戦略的・重点的に行う。	【64】 平成 28 年度学部改組及び大学院の定員増について、入試状況の調査分析を行う。	III
【65】 教員養成に特化した高度専門職業人を養成するため、青森県教育委員会等と連携・協働しつつ、平成 29 年度までに教職大学院を整備する。	【65】 平成 29 年度設置に向けた教職大学院の設置計画を確定するとともに、施設・設備等を整備する。	IV
【66】 大学院研究科の見直しに取り組み、地域の課題解決やイノベーション創出に重点を置いた、領域融合的な教育研究体制を構築する。	【66】 新研究科における教育研究領域・分野、目的及び養成する人材像等について検討を行い、中間まとめを作成する。	III
【67】 本学の強み・特色である附置研究所の機能をより一層伸長し、地域の活性化に貢献するため、柔軟性のある研究組織に再編成する。	【67】 研究所の更なる機能強化に向け、有機的・発展的な再編のための基本的な考え方を取りまとめる。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【33】事務等の合理化による業務運営の改善を行うとともに、効果的な組織体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】 情報化やアウトソーシングなどにより事務処理の合理化・質の向上を図るとともに、本部と部局との連携体制の強化等、効率的かつ機能的な事務組織・運営体制を構築する。	【68-1】 「弘前大学事務業務の効率化・合理化推進方策実施要項」を新たに策定し、第3期中期目標期間における更なる事務等の効率化・合理化の方向性を明確にする。	III
	【68-2】 本部と部局との連携体制の強化等、効率的かつ機能的な事務組織・運営体制を構築するため、事務職員の的確な配置に関する調査を実施する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【ガバナンス強化の取組】

①学長のリーダーシップの確立

・学長補佐体制の強化（関連年度計画 54-1）

平成 28 年 7 月末に本部棟の改修工事が終了し、8 月下旬に移転が完了したことにより、学長、理事、監事、副学長、学長特別補佐及び副理事の執務室が本部棟内に集約された。特に、学長と理事の執務室が同一フロアに設置されたことにより、迅速な意思決定が図られた。また、役員会で審議予定の議題などについて事前に全理事間で情報を共有し、議論を深めることを目的に「理事懇談会」を新たに開催し、本学の意思決定の明確化に寄与している。

・IRデータ管理システムの整備（関連年度計画 54-2）

平成 28 年 8 月に「弘前大学 IR データ管理システム」の本格運用を開始した。平成 24 年度分から平成 28 年度分までの教育研究等に関する基本的なデータ（27 項目）を収集して蓄積し一元管理を行った。そのデータを基にグラフ（159 指標）の閲覧・ダウンロードを可能とし、データの客観的な分析や各種資料作成等に活用できる仕組みを整備した。また、平成 28 年度一般入試の結果を基に、IR データ管理システムを活用して本学の各学部の志願状況等を分析し、「入試状況から見る学部改組等の影響について」をとりまとめ、レポートを学内に公表した。

IR データ管理システムは、大学運営への活用を図ることを想定しており、平成 29 年度から実施する新たな組織評価において、各部局共通の評価指標や各部局固有の強み・特色に応じた選択的評価指標を設定し、同システムを活用した評価を行うこととしている。

以上、IR データ管理システムの運用開始により、本学の IR 機能が充実し、大学運営の統括的な観点からデータを収集・分析することが可能となるなど、学長がリーダーシップを発揮するための迅速な意思決定や適切な判断を補佐する体制が強化された。

・トップマネジメント経費の確保（関連年度計画 61）

※ 37P ○トップマネジメント経費の拡充 を参照

②学長の選考・業績評価

・教職員への意向投票を実施せず候補者へのヒアリング等を通じて学長選考会議が主体的に学長選考を行った（平成 27 年 8 月）ことを踏まえ、平成 30 年度に予定している学長の業務執行状況の確認のため、確認方法等について議論するとともに、監事と学長選考会議委員との意見交換を実施し、監事と連携して学長の業務執行状況を適切に把握することができた。

③学部長等の選考（関連年度計画 54-1）

・学部長及び研究科長の候補者選挙を廃止し、学長が直接選考する仕組みを整備した（H26 年度～）ことを踏まえ、全ての学部長及び研究科長を学長自らの選考に基づいて配置した。これにより学長のビジョンや大学の経営方針を共有することができ、学長のリーダーシップの確立が図られた。

④監事監査機能の強化（関連年度計画：56-1）

・役員会、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会、経営協議会・教育研究評議会合同会議、企画戦略会議、事務連絡会議及び全学教員人事委員会のほか、新たに創立 70 周年記念事業運営委員会、創立 70 周年記念事業運営委員会に置く実行委員会に監事が陪席し、大学の運営状況等に関する情報を多面的に得る機会が拡充した。また、監事と学長選考会議委員との意見交換を実施し、学長の業務執行状況について監事としての意見を述べる機会を充実するなど、監事機能の強化に資する取組を行った。

【大学の機能強化のための教員組織編成と人事・給与システム】

①全学的視点による教員選考と機能的配置（関連年度計画：57-1）

・教員人事について、学部教授会等で選考を行っていたが、平成 27 年

10月に全学教員人事委員会（委員長：学長）を設置し、同委員会での選考に移行した。平成28年度も引き続き同委員会で選考を行うことにより、学部等改組や学内組織の見直しに伴う教員人事を全学的な視点に立った学長のリーダーシップにより戦略的に行っている。

- ・全学教員人事委員会を定例開催し、平成28年度は122件の教員補充申請を審議、承認した。また、本学のグローバル化をより一層推進するため、これまで日本人教員を補充していた教員ポストについて、可能な限り外国人教員で補充することを決定し、英文による教員公募を実施した。その結果、新たに4人の外国人教員を採用しており、平成27年度の20人から20%増加の24人となった。

さらには、教育・研究活動等の活性化を目的に導入した年俸制を推進するため、全学教員人事委員会において、新規採用教員については、原則として年俸制を適用させることを決定した。その結果、平成28年度末までに年俸制を適用した教員は65人となり、平成27年度末の12人から5倍以上の増加となった。

②ポイント制による教員配置への移行（関連年度計画 57-2）

- ・教員組織の活性化・弾力化を図り柔軟な組織編制を可能とするため、平成28年10月より、教員の配置を定員制からポイント制へ移行した。これにより、配分ポイントの範囲内であれば職位及び員数にとらわれない教員の配置が可能となった。

③教員業績評価のための制度構築（関連年度計画 58-1）

- ・教員業績評価制度について、各教員の多岐にわたる業績や組織に対する貢献度等を評価に反映させるため、現行評価制度の評価項目等の総見直しと並行し、新たな評価制度の設計を行った。

新たな評価制度では、各評価分野の業績を積算し点数化する従来の評価方法に加え、新たな要素として、各教員が設定したエフォートに応じた活動業績評価、評価分野ごとの特記事項評価、部局の活動方針に対する実績評価、各教員が設定した業務目標に対する評価等を取り入れたことにより、全学統一基準で行ってきた従来の評価方法に対し、

各教員の業績や組織への貢献度等をより客観的かつ総合的に評価することが可能となった。

制度設計に当たっては、各部局の現状や特徴を反映させるべく、学内意見の集約とフィードバックを繰り返し行い、全構成員の合意の下で策定した。

制度構築により、教員の業績や組織への貢献度等を自己点検・評価し、可視化することが可能となったとともに、評価者及び被評価者の評価制度に対する理解と意識改革につながった。さらに、制度設計のみならず、平成28年度の業績を対象として試行的に評価を実施することができたことから、計画を上回って実施した。

④評価に基づく給与決定（関連年度計画 58-2）

- ・平成28年6月10日に国立大学法人弘前大学年俸制適用職員の評定基準を改正した。改正した同評定基準では、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理運営」、「診療」の5分野を評定の対象とし、部局長の1次評価を経て、学長が最終評価を決定する仕組みを導入したほか、評価結果については、年度終了後2月以内に対象教員へ通知し7月支給分の給与から評価結果に基づく年俸額へ改正しており、直近の業績を速やかに処遇へ反映できる制度の構築を実現している。また、若手教員（助教）の業績評価については、特定の分野の評価が高ければその分野の評価を最終評価へ反映できるよう設定したことで、若手教員のモチベーションを高めるとともに、業績を引き出しやすい基準となっている。

同評定基準に基づき、年俸制俸給表（一）適用教員12人の評定を行い、うち2人については、評定前の号俸より上位の号俸に決定した。

【大学の機能強化を支える人材の育成】

①新たな人材育成方針の作成（関連年度計画 59）

- ・職員の資質・能力の向上等を目的に、人事異動の方針等8つの具体的方策及び2つの支援策を包含し、目指すべき「弘前大学職員像」を提示した人材育成方針を作成した。

同方針には、昇任基準や職位に対して求める能力を具体的に提示し、

また、「弘前大学職員像」には、本学のスローガン・目標に資する人材像を提示していることから、職員が、容易にキャリアデザインができる体制整備につながり、併せて本学のスローガン及び達成すべき目標についての職員の再認識が可能となった。

②人事交流と民間企業等への派遣先拡充（年度計画番号 60-1）

- ・岩手大学へ1人、秋田大学から1人の北東北国立3大学事務職員人事交流及び文部科学省行政実務研修生2人を含めた7人の職員を国等の機関へ派遣する人事交流を実施した。本学とは異なる経験を積むことで、多様な視点や柔軟な発想力を身につけることにつながっている。
- また、民間企業等への派遣研修実施のため、地域において先進的な取り組みを実施している民間企業及び自治体に受入調査をし、1自治体から受入可能との回答を得られたことから、平成29年度実施に向け準備を進めることとした。

③外国語能力の向上とグローバル化推進（関連年度計画 60-2）

- ・本学におけるグローバル化推進の観点から必要な言語を調査し、戦略的な連携強化を図るためには、今後、英語に加えアジア圏の言語、特に中国語能力の向上が必要であることを確認・整理した。
- また、本学は、英語力及び事務スキル向上を目的として、協定校に事務職員2人を派遣して、語学及びインターンシップ研修を実施しており、この研修を終えた職員を、継続的に国際関係業務へ配置し、留学生の派遣・受入及び海外大学との協定締結等の業務に携わるとともに、グローバル化推進体制を整備するための中心的役割を担わせてきた。これにより、平成28年10月1日に、教職協働による国際化推進を担う組織として国際連携本部を再編し、国際化推進戦略及びグローバル人材育成を一元的に行うことにより、国際連携体制の強化となる組織整備を行った。このように、必要外国語の調査・整理のみならず、本学のグローバル化推進並びに教職協働の先導となる取組の成果を上げており、年度計画を上回って実施した。

○トップマネジメント経費の拡充（関連年度計画 61）

- ・平成28年度学内予算においては、学長のトップダウンで戦略的な施策に重点配分する予算である「トップマネジメント経費」を前年度比507百万円増となる1,689百万円確保した。
- ・「トップマネジメント経費」が学内予算総額（外部資金等を除く）15,004百万円に占める割合としては、前年度の7.9%から+3.4ポイントの11.3%を確保しており、中期計画で掲げている10%以上に達している。
- ・トップマネジメント経費は、学長が自ら掲げた弘前大学改革構想や弘前大学将来ビジョンを踏まえた中期目標の達成に向けて、学部改組等を含む教育研究組織の再編、ガバナンス改革、グローバル化の推進、教育改革などの事業展開のために重点配分した。
- ・戦略的かつ優先的な予算を確保し配分することによって、特に、理工学系・農学系人材の育成強化、グローバル化の推進、教員養成の質的充実を柱とした学部改組等を実施するため、教員組織の充実や教育研究環境の整備を図るなど、第3期中期目標期間のスタート年度における組織改革を大きく推進することができた。

以上のように、第3期中期目標期間の初年度において、本学の改革構想や将来ビジョンを確実に達成するため、「トップマネジメント経費」において、前年度を大幅に上回る財源と学内予算総額（外部資金等を除く）の11.3%の予算規模を確保することで、組織改革を大きく推進することができたことから、年度計画を上回って実施した。

○女性研究者の活躍推進に向けた取組（関連計画番号 63-2）

- ・女性教員の採用・在職比率向上を目指して応募・採用を促進するため、全ての教員公募要項に女性優先公募方針を明記したほか、教員公募面接のため来学する女性候補者への交通費支援を制度化し、本制度による支援を受けた6人のうち4人の採用が決定するという採用促進の効果があつた。このほか、女性限定公募により新たに着任する教員に研究環境整備等にかかる経費を支援する女性教員基盤整備等スタートアップ経費支援制度を新設したことにより、女性教員限定公募1件の実施につながったほか、平成29年度に計画されている女性限定公

募の実施を促がす効果が見られた。

【本学の強み・特色を活かした教育研究組織づくり】

①教員養成に特化した大学院の整備（関連年度計画 65）

- ・地域の教育課題解決に向けて、教育実践を創造しリードしていく教員を養成するため、専門職大学院である教職実践に特化した大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）について、平成 29 年 4 月の設置を目指して文部科学省に設置申請し、平成 28 年 10 月に設置が認められた。

教職大学院の施設・設備等については、教育学部校舎から 589 m²を拠出し、専用スペースとして、教員研究室 464 m²、演習室 47 m²、大学院生室 78 m²を整備した。教員スタッフについては、教職大学院専任教員 16 人のうち 7 人に地域における教職実践の経験豊かな教員をあて、加えて全学から 38 人の兼任教員の支援を受け、地域が直面する教育課題の解決を目指した教員構成とすることにより、地域の要望に応えられる教育理論と実践的指導力を併せもつ教員養成のため、新たな組織と運営の整備を行った。

また、地域の優秀な教員養成に資するため、青森県教育委員会との連携のもと、現職教員を大学院学生として受け入れた。

さらに、学生支援の取組みとして、教職大学院の学生を対象とした支援策の検討を行い、奨学金の交付や職員宿舎の貸与に係る制度等を制定し、平成 29 年度入学者においては、奨学金は 8 人に交付、職員宿舎は 1 人に貸与することを決定した。

以上のとおり、大学院設置及び施設・設備の整備に加え学生支援制度も整え、年度計画を上回って実施した。

②領域融合的な教育研究体制の構築（関連年度計画 66）

- ・学長及び理事から成る「新研究科設置構想検討会」において、新研究科（修士課程）の設置を中心とする大学院の再編について検討し、教育担当理事により構想案が提示された。文部科学省との事前相談において新研究科設置構想の方向性確認の後、「弘前大学大学院研究科再編基本構想（中間まとめ）」を策定し、学長に報告した。

以上、地域の課題解決やイノベーション創出に重点を置いた領域融合的な教育研究体制の構築に向け、大学院研究科（修士課程）の見直しに取組み、大学院再編の基本構想を確立した。

③更なる機能強化のための研究所再編（関連年度計画 67）

- ・企画戦略会議において今後の大学運営を検討する中で、大学附置の 4 研究所の今後の在り方について、本学の機能強化に向けた極めて重要な課題と位置付け、4 研究所を 3 研究所に再編・統合する基本的な考え方を取りまとめた。

その後、学長のリーダーシップのもと検討をすすめ、理事懇談会において、基本的な考え方を軸として研究所再編について協議し、以下のとおり再編・統合することとした。

- ・北日本新エネルギー研究所及び食料科学研究所を、地域戦略研究所（仮称）に統合する。
- ・地域戦略研究所（仮称）には、北日本新エネルギー研究所に対応する新エネルギー研究部門、食料科学研究所に対応する食料科学研究部門及びシンクタンク機能等の戦略企画部門を加えた 3 部門を設けることとし、具体的なミッション、研究内容、各部門の業務内容等について整理した。
- ・白神自然環境研究所を、農学生命科学部の附属教育研究施設とする。
- ・被ばく医療総合研究所は、既存組織のまま存続する。

地域戦略研究所（仮称）には、社会実装を目指した 2 部門と地域戦略を研究・立案する 1 部門を配置することとし、また、社会実装を目指す 2 部門については、各部門の中に置く研究室の名称・ミッション・研究内容・基本方針等、より踏み込んだ具体的検討を推し進めた。以上、年度計画を上回り、研究所の具体的再編に向けた検討まで進めた。

○機能的な業務運営のための事務職員の配置（関連年度計画：68-2）

- ・各部局へのヒアリングを実施し、部局の職員配置状況や業務の遂行状況等を調査・把握した。これにより各部局が抱える課題等を把握する

ことができ、事務グループの再編や高年齢再雇用職員の活用も含め、限られた人員を有効に活用する事務職員配置案を作成し、事務組織の効率化・活性化を図った。

また、農学生命科学部で新たに実施する、海外研修を通じた国際的農産物取引精通人材育成プログラムに対応するため、海外派遣研修を修了した事務職員を、平成 28 年度に 1 人を計画的に配置したほか、さらに平成 29 年度にも 1 人を配置することとした。配置された事務職員は、ニュージーランドや国内大学における海外実習調査を教員とともにに行い、プログラム実施に当たり大きな役割を担っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【34】外部研究資金その他の自己収入の増加のための施策を講ずる。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】 教育・研究活動の一層の強化・充実を図るため，新たに基金を創設するとともに，積極的な募金活動を展開する体制等を整備し，平成27年度と比較し，寄附金の受入額を10%以上増加させる。	【69】 平成27年度新たに創設した「弘前大学基金」への寄附を促進するため，寄附方法の拡充とともに，募金活動を充実することで，寄附金の増収を図る。	IV
【70】 資金の獲得増に向けた取組として，「弘前大学科研費申請の基本方針」及び「競争的資金申請の基本方針」を随時見直し，学内の学術情報や学術・人的資源を正確に把握し，それらを最大限活用した外部資金の獲得のため組織的な研究支援を行う。	【70-1】 資金の獲得増に向けた取組として，「弘前大学科研費申請の基本方針」及び「競争的資金申請の基本方針」を見直し，効果的な外部資金獲得のための研究支援を行う。	III
	【70-2】 研究支援体制の充実を図るため，間接経費の配分方針の見直しを実施し，間接経費の効果的な運用を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【35】 効率的な予算執行により，管理的経費を抑制する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【71】 管理的経費の執行状況やコスト削減実績の分析結果等に基づく新たなコスト削減計画を策定するとともに，予算執行の一層の効率化を図り，経費を抑制する。	【71】 第3期中期目標期間におけるコスト削減計画を策定し，管理的経費の削減に取り組む。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【36】資産の効率的な運用管理を行う。
------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 教育・研究組織の再編を踏まえ、施設の点検評価を実施して、教育研究スペースの共有化を図るなど、全学的な視点から学長のリーダーシップに基づく戦略的な施設の再配分を行う。	【72】 施設の点検評価方法及び施設の再配分方針を整理し、作業計画等の策定を進める。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【自己収入増加に向けた取組】

①寄附金増収のための取組（関連年度計画 69）

- ・平成 27 年 7 月に大学基金を設置し、クレジット決済(平成 28 年 4 月)、古本募金の導入(平成 28 年 10 月申込)など多様な寄附方法の拡充を図るとともに、国立大学法人へ個人が寄附をした場合の税制上の優遇措置に対応するため、大学基金のなかに特定基金として「弘前大学修学支援基金」(平成 28 年 9 月)を設けた。また、弘前大学基金ホームページの開設及び広報用ポスターを作成し学内教職員に配付するなど募金活動を推進した。
- ・平成 27 年 4 月から渉外担当の学長特別補佐を採用しており、募金計画の立案のほか、基金担当職員と連携を図りながら平成 28 年度は約 180 の企業等の訪問を行うなど、積極的な渉外活動を展開した。
- ・基金に関する寄附金獲得・事業計画の検討などに際して、幅広く意見を取り入れ機動的に活動するため、渉外担当の学長特別補佐を議長に「弘前大学基金実務者会議」を設置し、平成 28 年度事業計画の原案の作成や次年度(平成 29 年度)に係る寄附者への特典及び広報活動の年間スケジュール等を策定した。
- ・以上のとおり、クレジット決済、古本募金の導入など多様な寄附方法の拡充を図るとともに、ホームページ開設、広報用ポスターの作成、「弘前大学基金実務者会議」の設置など、募金活動を推進した結果、昨年の 16,198 千円を大幅に上回る 34,193 千円の実績(対前年度 2.1 倍)を上げることができたことから、年度計画を上回って実施した。

②外部研究資金の獲得向上のための取組

○科研費獲得向上のための取組（関連年度計画：70-1）

- ・「平成 29 年度科研費申請の基本方針」を策定し、引き続き研究計画調書の質の向上を図る対策を講じた。
加えて、各部局の取組を一層加速させるため、獲得向上に積極的に貢献した複数件数採択者や高額採択者の状況に応じて、間接経費を財源とした予算配分(総額約 13,027 千円)を実施し、申請体制の強化を図った。これにより、平成 29 年の新規応募件数は 607 件(対前年度 5 件

増)となり、前年度を上回る状況となった。

- ・次年度の採択率アップを目指して、外部講師を招へいし「科研費獲得スキル向上セミナー」を開催した。また、平成 29 年度科研費公募のための全学説明会を開催し「科研費研究計画調書作成の手引き」を全教員(約 920 部)に配付した。
- ・科研費の次年度の獲得向上を図る支援事業として、前年度不採択のうち A 評価の研究課題を対象に行ってきた「科研費獲得支援事業」を継続して実施し、合計で 43 件の研究課題を採択、計 19,900 千円を重点配分し、研究計画調書の質向上のためのサポートを行った。
本事業の成果としては、前年度支援した 40 人が平成 28 年度科研費を申請した結果、12 人が採択(採択率 30.0%、採択額 20,540 千円)された。当該制度により支援を受けた者の科研費新規採択率については、本学の新規採択率の平均値及び全国の平均値を超える成果が得られた。

○科研費獲得向上取組の成果（関連年度計画：70-1）

- ・科研費獲得向上のための様々な取組を行った結果、平成 28 年度の科研費の受入状況は、採択件数 328 件(前年度比 5 件減)、採択率 40.4%(前年度比 0.1%増)、採択金額が 634,270 千円(前年度比 10,270 千円増)となり、着実な成果に結びついている。

○競争的資金制度による研究費獲得のための取組と成果

（関連年度計画：70-1）

- ・競争的資金制度による研究費獲得を中心に、組織的な取組強化のための、「平成 29 年度競争的資金申請の基本方針」を策定した。
また、前年度に策定した「平成 28 年度競争的資金申請の基本方針」に基づき、各省庁の競争的資金の獲得に取り組んだ結果、科研費以外の外部資金の獲得額が対前年度比 44.6%増の 992,570 千円となった。
(内訳：共同研究費：150,603 千円、受託研究費：841,967 千円)

○サテライト拠点の機能強化とその成果

- ・東京事務所常駐のUR Aが、定期的に首都圏の企業訪問を行ってニーズを把握し、本学教員の研究シーズとのマッチングを行うなど産学連携活動を促進した。その結果、首都圏企業との間で、2件の共同研究契約等に結びついた。

【資産の効率的運用】**○戦略的な施設の再配分（関連年度計画 72）**

- ・施設の再配分方針について、施設点検評価実施に向け作業計画・作業方法・調査項目等の検討を行い、検討に基づき調査票（案）として整理した。併せて、次年度に予定される点検作業をベースに施設再配分方針を検討する計画策定等のための専門部会設置の準備を進めた。
- ・学長直属の組織である学長戦略室と施設環境部が情報共有し精査した、総面積約 2,800 m²の学内スペースについて、学部改組等に伴い必要となった教育研究スペース確保のために、約 1,615 m²の改修工事を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	【37】大学の機能強化を図ることを目的とした、新たな評価・改善システムを確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【73】 組織の強みや特色の伸長を重視した評価項目や評価基準等を策定し、自己点検及び外部評価からなる新たな評価制度を開発し、全ての教育研究組織（分野）において実施する。</p>	<p>【73】 学部・研究科，研究所等を対象に，組織の活性化を目的とする新たな評価制度の構築に向け，新システムの制度設計を行う。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	【38】 戦略的な広報を推進し、本学の教育・研究活動等の情報を積極的に国内外へ発信する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【74】 広報マネジメント体制を強化するとともに、民間手法を活用した企画競争による新たな広報活動を展開する。	【74】 民間手法を活用した広報活動のために企画競争を実施し、研究成果を発信することで大学ブランド力を高めるイベントを開催する。	III
【75】 各種メディアを活用し、本学の活動状況や活動成果に関する情報を国内外へ積極的に発信し、平成 27 年度と比較し、HP 等へのアクセス件数を 1.5 倍にする。	【75】 各種広報媒体を活用した大学ウェブサイトのアピール活動を積極的に展開することにより、国内外のアクセス数の伸びを検証する。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

【大学の機能強化のための新たな評価システム】

○組織活性化のための新たな評価制度（関連年度計画 73）

・本学の教育研究等の質向上と機能強化推進のため、学部・研究科、研究所を対象とした組織評価について抜本的な見直しを実施することとした。「教育研究活動等の状況」及び「評価指標に関する状況」に関して各部局等の調査結果に基づいた新たな評価制度を設計することとし、平成 29 年度からの実施に向け規程等の整備及び調査方法を取りまとめた。

新たな評価制度では、本学及び部局固有の特色・強みを伸ばさせ客観的に評価することを目指し、本学の機能強化に必要となる項目として「共通評価指標（重要指標、その他）」を当初の計画に沿って設定した。

さらに、本学の発展に向けた各部局におけるミッションを達成する意識の向上を図り、大学が進むべき方向性について各部局が共通認識する体制を強化するため、「選択的評価指標」及び「チャレンジ指標」を設定した。

また、これらの評価指標の調査方法は、平成 28 年度当初において、各部局において調査し、その結果を取りまとめて回答してもらうこととしていたが、本年度から運用を開始した I R データ管理システムを活用し、本学 I R の充実にも資する取組となっている。以上により、年度計画を上回って実施した。

【戦略的な広報推進】

○広報イベント及び web を活用した情報発信（関連年度計画 74, 75）

・平成 28 年 7 月、大学合同進学ガイダンス「夢ナビライブ（東京ビックサイト）」で個別説明ブースの設置及び講義ライブを実施した。新規事業として、「APA（公益社団法人日本広告写真家協会）アワード 2016」広告作品部門で入選した広報用ポスターを専用ブースに掲示した結果、弘前大学ブース及び講義ライブへの来場者は 412 人となった。イベント終了後のアンケート調査の結果、「入学する大学の興味を深めた媒介」として大学ホームページをあげた割合が 16.0%（前年度比 5.7%増）となり、全国平均の 12.1%を 3.9%上回った。これにより、弘前大学の認知度の向上及び広報媒体としての WEB の有効活用が確認された。

・平成 28 年 7 月に実施した東京における大学広報イベント実施後、公式ホー

ムページの同月アクセス数は平成 27 年度の 527,454 件に対し、平成 28 年度が 630,984 件となり前年度から 19.6%上昇した。また、関東圏（東京都+神奈川県）からのアクセス数も平成 27 年度の 15,210 件に対し、平成 28 年度が 17,556 件となり 15.4%上昇しており、イベント開催地域での広報活動により、本学への関心が高まったことが確認された。

・弘前大学キャンパスツアーのウェブサイトを更新し、平成 28 年 11 月に公開した。ツアーコースの紹介の他、キャンパス内の石碑をめぐる歴史探訪ページを設けた。公開後 1 ヶ月のサイト訪問数は 1,006 件で、公開前月の 560 件から 1.8 倍となり、地域別では、青森県はもとより東京、大阪等の都市部に集中しており、本学への注目を集めるきっかけとなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【39】教育・研究活動等の多様化に対応し、安全で環境に配慮した施設を整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【76】 多様化する教育・研究活動等に対応し、国の財政状況等を踏まえ、安全・安心で環境に配慮した施設を整備するとともに、既存施設等の修繕計画を策定し、計画的な維持保全を行う。	【76-1】 文京町講堂耐震改修工事及び戦略本部棟改修工事を実施するとともに大学改革に伴う教育・研究施設を整備する。	Ⅲ
	【76-2】 既存施設等の修繕計画及び基幹設備（インフラ）の更新計画について策定を進める。	Ⅲ
【77】 教育・研究組織の再編を踏まえ、キャンパスマスタープランを見直す。	【77】 キャンパスマスタープランの見直しに係る基本的方向性を整理し、作業計画等の策定を進める。	Ⅲ
【78】 全学情報基盤システムの運用状況の調査及び更新を行うことにより、情報セキュリティマネジメント及び事業継続マネジメントを適切に運用し、安心・安全なデジタルキャンパス環境整備の一層の充実を図る。	【78-1】 学内情報基盤環境の充実に向けて、弘前大学情報基盤システムの利用状況を調査する。	Ⅲ
	【78-2】 情報セキュリティマネジメントの適切な運用に向けて、本学における情報資産の調査を行う。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	【40】 学生・教職員の安全衛生等に関する意識啓発により安全衛生管理を充実し、災害等を防止する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【79】 法令を遵守し、安全衛生に関する講習会を開催するなど安全管理関連の活動を実施し、安全管理の周知と知識を向上させる。	【79】 安全衛生に関する講習会の開催や産業医の職場巡視等を行う。	III
【80】 学生・教職員を対象とした総合防災訓練を行うなど防滅災活動を実施するとともに、防災講習会等の開催により防滅災に関する知識を啓発する。	【80-1】 地震発生を想定した実践的な総合防災訓練等を実施する。	III
	【80-2】 防災に関する講習会等の開催により、防災意識の高揚を図るとともに防滅災に関する知識を啓発する。	III
【81】 構成員の安全意識を向上させるため、弘前大学ハザードマップを策定・公表する。	【81】 ハザードマップ策定のための基本計画を検討するとともに基礎調査等を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p>【41】法令等に基づく適正な法人運営を行う。</p> <p>【42】情報セキュリティ環境の充実を図り、適正な情報管理を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【82】 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為に対する規範意識を徹底するため、説明会及び e-ラーニング等を活用し、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対して研究倫理教育を実施する。</p>	<p>【82-1】 学内における各種説明会等を活用し、不正経理等の防止について周知徹底するとともに、構成員の規範意識を向上させるため、コンプライアンス教育を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【82-2】 研究活動における不正行為防止に関する説明会及び e-ラーニング等を活用した研究倫理教育を実施し、法令等に基づく適正な法人運営を行う。</p>	Ⅲ
<p>【83】 不正発生源の分析を行い、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査(リスクアプローチ監査)を実施し、牽制機能を強化・充実する。</p>	<p>【83】 不正発生源の分析に基づき、内部監査実施計画書にリスクアプローチ監査の手法を導入した監査を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【84】 情報セキュリティセミナーの定期的な開催及び e-ラーニングの活用により、教職員・学生に対する情報セキュリティ教育の充実を図る。</p>	<p>【84-1】 情報セキュリティセミナーを開催し、教職員や学生に対して情報セキュリティに関する知識及び対策について啓発を図る。</p>	Ⅳ
	<p>【84-2】 新入生、新採用職員及び新任教員に対して、e-ラーニング教材を活用した情報セキュリティ教育を実施し、情報セキュリティ意識の向上を図る。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

【コンプライアンスに関する取組】

○コンプライアンス体制の整備

- ・学内にコンプライアンス総括責任者（理事（総務担当））を委員長とし、個別事項について総括的な役割を担う各理事等を委員とする「コンプライアンス委員会」を組織しており、委員会は、半年に1回程度、定期的で開催し、事案の発生及び対応状況、学内のコンプライアンスに係る取組み等について役員等が情報を共有することとしているほか、必要に応じ、コンプライアンス事案の総合的な検証及び防止について審議することとしている。平成28年度については、平成28年11月に開催し、平成28年前期における学内のコンプライアンスに関し情報共有がなされた。なお、当該委員会には、監事も陪席することで、個別の事項に係る情報を共有するほか、学内のコンプライアンス体制の監視も行われている。
 - ・コンプライアンスの推進に係るホームページを充実させ、責任及び推進体制を明確化し、学内外に公開したほか、コンプライアンス総括責任者から各部局長等に対し、文書を通知し、コンプライアンスの徹底について、学内構成員への周知を図った。
 - ・コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンスに係るホームページの充実、学内構成員への周知徹底等により、重大なコンプライアンス事案は発生しなかった。
- その他、法律等に基づき、以下の事項に関し規則等を整備した。

- ①情報セキュリティ関連体制強化
- ②再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく認定再生医療等委員会の整備
- ③医療法施行規則改正に伴う特定機能病院要件見直しに伴う体制整
- ④核燃料計量管理規程の法令等に基づいた規定とする改正

○コンプライアンスに関する研修の実施（関連年度計画 82-1）

- ・新任教員及び職員を対象として、本学における教育研究活動や大学運営上の必要となる基本知識の修得及び法令遵守の徹底を目的とする研修を実施した。特に教員に対しては、理事自らが講師となり、担当分野に係る基本知識及び本学の教員に求められる倫理観や法令遵守につ

いて説明する効果的な内容となっている。

○ハラスメント防止等に関する規程の改正（関連年度計画 82-1）

- ・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正により、平成29年1月から、妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする上司・同僚による就業環境を害する行為を防止するための雇用管理上必要な措置が義務づけられたことに伴い、平成29年1月に「国立大学法人弘前大学ハラスメント防止等に関する規程」を改正し、同法を遵守するための体制を整備した。

○学生特別支援室の設置（障害のある学生への支援）

- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」に基づき、障害のある学生への全学的な支援を推進し、障害学生の円滑な学修等に寄与することを目的とした学生特別支援室を平成28年4月1日に設置した。障害学生等77人から相談を受け、そのうち5件については合理的配慮を行うなど、障害学生への支援の充実に努めた。また、学生特別支援室パンフレット（学生用・教員用）の作成・配付、各種会議等での情報提供を通じて学生・教職員への広報・啓発活動及び障害者支援講習会（ノートテイク）開催等の取組みを行った。

○e-ラーニングを活用した研究倫理教育の実施（関連年度計画 82-2）

- ・平成27年度から利用している研究倫理教育プログラム「CITI Japan e-learning」を引き続き活用し、教職員（事務職員を含む）に対し研究倫理教育を行っている。（平成27～28年度受講者数：1,446人、受講率：99.1%）平成28年度は新規採用者等を中心に実施しており、249人が受講済みとなっている。（受講率：97.6%）

○安全保障輸出管理教育の実施

- ・安全保障輸出の適切な管理について、国際的な安全の維持及び学術研究の健全な発展を目的として、教職員を対象とした安全保障輸出管理説明会を開催し、制度に対する見識を深めた。

【情報セキュリティの強化】

①情報セキュリティマネジメント体制の強化（関連年度計画 78-2）

- 情報セキュリティマネジメントの適切な運用のため、本学における情報資産の運用状況について、次の調査を実施した。
 - ネットワーク認証システムによる情報資産の調査・把握
 - ファイアウォール設定の点検による、学外公開サーバを対象とした自己点検及び情報セキュリティ内部監査
 - 内部監査の実施組織である総合情報処理センターを対象とした情報セキュリティ外部監査
 - IT 機器管理アプライアンスを活用した情報機器の脆弱性調査
 また、情報資産の調査結果をデータベース化し、必要な情報を速やかに検索できる「ネットワーク接続機器検索システム」を構築した。これにより、情報セキュリティインシデント発生時に機器の調査及び利用者への連絡を迅速に行うことが可能となり、従来の対策に加え大幅に情報セキュリティマネジメント体制を強化することに寄与した。
- 平成 28 年 9 月、既存の情報セキュリティポリシーを全面的に見直し、情報システムに関する基本方針及び基本規程を制定するとともに、これらに基づく新たな実施要項等として合計 12 件の各種要項、手順、基準及びガイドラインを整備した。見直しの概要は次のとおりである。
 - 全学情報総括責任者を置き、既存の関係規則を統廃合することで、本学の保有する情報を全学情報総括責任者の直接的指揮により一元管理するとともに、速やかな意思決定による対応体制を整備
 - 全学情報システム運用委員会を置き、情報セキュリティも含めた「情報システム」の管理・運用を全学体制で実施
 - 全学情報実施責任者、情報セキュリティ監査責任者及び全学情報セキュリティアドバイザーを新たに置き、実施体制を明確化
 - 弘前大学 CSIRT の設置による「セキュリティオペレーションセンター（SOC）」機能及び情報セキュリティインシデント対応体制の強化
 - 適切な情報セキュリティ対策の実施のため、総合情報処理センターが

管理運営組織として技術的支援

- 情報システムの利用、情報の格付けと取扱及び情報セキュリティインシデント対応について、詳細な手順、基準及びガイドラインを整備及び要点をまとめた情報セキュリティリーフレットを作成・公開
- ネットワーク接続機器検索システム及び SOC 業務は、外注によって構築する場合、数百～1 千万円単位のコストが見込まれるため、大きなコスト削減効果が得られた。

以上のとおり、情報資産の調査に加え、システム構築や情報セキュリティポリシーの見直しによって、情報セキュリティマネジメント体制の大幅な強化をコスト削減にも寄与しつつ実現したことから、年度計画を上回って実施した。

②情報セキュリティ教育・訓練の実施（関連年度計画 84-1）

- 情報セキュリティポリシーと具体的実施事項について周知し、情報セキュリティ意識の啓発を図るため「平成 28 年度弘前大学情報セキュリティセミナー」を開催し、52 人が参加した。セミナー開催後、資料及び質疑応答をウェブページ上で全学に公開し、不参加者へのフォローアップを併せて実施した。
- 情報セキュリティセミナーの実施に加え、新たに情報セキュリティインシデントを防ぐための対策を身につけることを目的に、役員及び幹部職員を対象とした標的型攻撃対応訓練及び情報セキュリティ研修会をそれぞれ 2 回ずつ実施し、訓練に延べ 210 人が、研修会には合計 76 人が参加した。特に、2 回目の訓練では攻撃メール開封率が約 35%減少し、経営層のセキュリティ意識が大きく向上する効果があった。
- 本学公式ウェブサイトの情報セキュリティポリシーのページを作成し、情報セキュリティポリシーや関連規則、セキュリティ情報関連リンク、インシデント通報窓口等の情報を掲載することで、情報セキュリティに関する必要な情報をいつでも参照できる体制を構築した。

以上のとおり、情報セキュリティセミナーの実施に加え、標的型攻撃対応訓練及び情報セキュリティ研修会を実施し、本学構成員の情報セキュリティ意識の向上に大きく寄与したこと、情報セキュリティポリシーページによる周知体制の構築により、情報セキュリティに関する知識及び対策を啓発するためのサポート体制を強化したことから、年度計画を上回って実施した。

③e-ラーニング活用による情報倫理教育の実施（関連年度計画 84-2）

- 平成 27 年度に決定した「学部新入生における e-ラーニング教材を活用した情報倫理教育の受講義務化」を受け、国立情報学研究所提供の e-ラーニング教材を用い、学部新入生を対象とした情報システム利用ガイダンスを実施した。
- 情報倫理教育の実施に当たっては、教材の受講管理システムを開発し、未受講者の随時把握とともにフォローアップ実施により、休学者を除いた新入生全員の受講を完了させ、学生の情報セキュリティ意識の大きな向上に寄与した。

【施設マネジメントに関する取組】

- 学長及び担当理事のリーダーシップの下、役員会等の学内意思決定プロセスに基づき、施設マネジメントに取り組んでいる。

○耐震性の向上と、大学改革に伴う整備（関連年度計画 76-1）

- 非構造部材の耐震性の低かった文京町講堂について、天井耐震改修工事を実施し、併せてホール内の照明を LED 化し、安全・安心で環境にも配慮した整備を行った。
- 耐震性が低かった戦略本部棟（事務局庁舎）の耐震改修工事を実施した。同時にバリアフリー対策として身障者用エレベーター、多目的トイレ及びスロープの整備を行った。
- 大学改革（学部改組及び教職大学院新設）に伴う改修工事を実施し、教育・研究施設の整備を行った。

○既存施設等の計画的維持保全（関連年度計画 76-2）

- 修繕計画に基づいた、附属小学校校舎屋上の防水修繕工事を実施した。
- 安全・安心な教育研究活動の環境を確保するため、特に老朽化が進行している基幹設備（インフラ）に重点を置いた「国立大学法人弘前大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。
- 平成 29 年度施設整備費概算要求において、（文京町）ライフライン再生（電気設備）が事業採択された。

○キャンパスマスタープランの見直し（関連年度計画 77）

- キャンパスマスタープラン作成のための作業計画等を検討し、基本的な方向性を整理のうえ大学全体の基本方針を策定した。

【安全衛生管理の充実】

○安全衛生管理に関する研修等の実施（関連年度計画 79）

- 衛生管理者及び衛生工学衛生管理者を対象とした、学外講師による衛生管理研修会。（8月実施、25人受講）
- 労働安全衛生法に基づく安全衛生管理の活動とした普通救命講習会（AED 操作を含む）。（3月実施、18人受講）
- 産業医の職場巡視を毎月実施し、作業環境等の管理状況を確認するとともに、各部局等への指摘事項については、「産業医職場巡視指摘事項改善報告書」の提出を求めて改善状況のフォローアップを行うなど、安全衛生管理体制の充実に努めた。
- 安全衛生委員会を毎月開催し、各部局から提出された「業務災害に係る再発防止策報告書」を審議し、審議結果を部局に通知することにより、業務災害の再発防止に努めた。

○防災訓練実施と防災意識高揚のための取組（関連年度計画 80-1, 80-2）

- 地震発生を想定し学内 6 地区において、各地区の状況に応じた様々な想定での防災訓練、消防訓練を行った。
- 自衛消防組織を充実させ、火災、地震等の災害による被害を最小限に止めるため、消防法施行令第 4 条の 2 の 8 に基づく「自衛消防業務講習」

を4人受講させた。これにより、有資格者が前年度に比べ4人増の10人となり、自衛消防組織の強化につながった。また、消防法に基づく防災・防火管理講習を新たに1人受講させ、本町地区の防災・防火管理体制の充実を図った。

- ・防災・防火に関する講習会を実施し、防滅災に関する知識の向上を図った。（3月実施，20人受講）

○ハザードマップ策定のための基礎調査実施（関連年度計画 81）

- ・「耐震建物マップ」，「危険物等配置図」，「困障・擁壁現況図」「AED配置図」，「建築基準法第12条点検（建築物）配置図」，「建築基準法第12条点検（昇降機）配置図」，「バリアフリー施設配置図」作成のための基礎調査を実施し，平成29年度公表へ向けレイアウトや公表事項の順番を決定した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2, 637, 293千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2, 637, 293千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	医学部附属病院に「眼科手術用顕微鏡システム」及び「脳神経外科手術用顕微鏡システム」並びに「内視鏡手術システム」の導入が必要となったため、取得経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
文京町講堂耐震改修, 小規模改修, 手術支援システム	総額 689	施設整備費補助金 (44) 長期借入金 (363) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (282)	文京町講堂耐震改修, 文京町戦略本部棟耐震改修, 小規模改修, 手術支援システム	総額 499	施設整備費補助金 (89) 長期借入金 (363) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (47)	文京町講堂耐震改修, 文京町戦略本部棟耐震改修, 小規模改修, 手術支援システム	総額 465	施設整備費補助金 (89) 長期借入金 (345) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (31)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

手術支援システム導入に伴う競争入札を行った結果、当初の予定額より安価に抑えることが出来たため、当初予定していた借入金の額に差異が生じた。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教育研究の活性化を図るため、教員定員の20%への年俸制の適用及び外国人教員数を平成27年度と比較し倍増させる。</p> <p>② ポイント制による定員管理により、教員組織の適正化と若手教員の雇用を推進する体制を整備する</p> <p>③ 組織的かつ計画的な人材の育成・確保を行うため、SD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを整備する。</p> <p>④ 事務職員の人事交流について、国の機関及び他大学のほか、派遣先を民間企業や地域の自治体等へ拡充する。</p> <p>⑤ 語学研修の実施等を通じて事務職員の英語をはじめとする外国語能力を向上させる。</p> <p>⑥ 男女共同参画推進のため、女性教員の採用比率を年平均27.5%、在職比率を19.0%にし、上位職（学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当）の女性を平成27年度と比較し倍増させる。</p>	<p>① 全学的な視点による教員配置を行うため、教員の採用・補充等については、学長を委員長とする全学教員人事委員会の承認に基づき実施するとともに、外国人教員による補充が可能なポストを確認しつつ、教員公募を行う。【年度計画番号57-1】</p> <p>② 教員組織の活性化・弾力化を図るため、教員の配置について定員制からポイント制へ移行する。【年度計画番号57-2】</p> <p>③ 教員の年俸制適用の推進に向け、年俸制適用教員に対する業績評価結果を踏まえた給与の決定方法を構築する。【年度計画番号58-2】</p> <p>④ SDプログラムの整備に向けて、「国立大学法人弘前大学人材育成方針（研修の体系化）」を見直し、人事異動の方針も加味した新たな人材育成方針を作成する。【年度計画番号59】</p> <p>⑤ 北東北国立3大学事務職員人事交流及び文部科学省行政実務研修生等による国の機関との人事交流を実施するとともに、民間企業等への派遣研修について、受入が可能な機関等を調査する。【年度計画番号60-1】</p> <p>⑥ 外国語能力向上に対して実効性のあるプログラムの策定に向け、本学におけるグローバル化推進の観点から必要な言語を調査・整理する。【年度計画番号60-2】</p> <p>⑦ 女性優先公募、面接時交通費支援等により、女性教員の応募・採用を促進する。【年度計画番号63-2】</p>	<p>① 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」35P, 参照』</p> <p>② 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」36P, 参照』</p> <p>③ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」36P, 参照』</p> <p>④ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」36P, 参照』</p> <p>⑤ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」37P, 参照』</p> <p>⑥ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」37P, 参照』</p> <p>⑦ 『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」37P, 参照』</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
【学士課程】	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部			
文化創生課程	110	114	103.6
社会経営課程	155	163	105.1
人文学部			
人間文化課程	345	354	102.6
現代社会課程	330	368	111.5
経済経営課程	360	397	110.2
教育学部			
学校教育教員養成課程	585	612	104.6
養護教諭養成課程	95	98	103.1
生涯教育課程	210	242	115.2
医学部			
医学科	753	777	103.1
保健学科	860	826	96.0
理工学部			
数物科学科	78	80	102.5
物質創成化学科	190	200	105.2
地球環境防災学科	65	66	101.5
電子情報工学科	229	242	105.6
機械科学科	80	81	101.2
自然エネルギー学科	30	32	106.6
数理科学科	120	126	105.0
物理科学科	120	123	102.5
地球環境学科	174	180	103.4
知能機械工学科	174	177	101.7
学部共通	20	8	-
農学生命科学部			
生物学科	160	172	107.5
分子生命科学科	160	177	110.6
食料資源学科	55	55	100.0
国際園芸農学科	50	50	100.0
地域環境工学科	120	122	101.6

生物資源学科	105	108	102.8
園芸農学科	120	130	108.3
学士課程 計	5,853	6,081	103.8
【修士課程】			
人文社会科学研究科			
文化科学専攻	20	32	160.0
応用社会科学専攻	12	17	141.6
教育学研究科			
学校教育専攻	12	13	108.3
教科教育専攻	46	58	126.0
養護教育専攻	6	4	66.6
保健学研究科			
保健学専攻	55	77	140.0
理工学研究科			
理工学専攻	210	216	102.8
農学生命科学研究科			
農学生命科学専攻	120	82	68.3
修士課程 計	481	499	103.7
【博士課程】			
医学研究科			
医科学専攻	210	231	110.0
保健学研究科			
保健学専攻	30	42	140.0
理工学研究科			
機能創成科学専攻	14	18	128.5
安全システム工学専攻	14	15	107.1
地域社会研究科			
地域社会専攻	18	36	200.0
博士課程 計	286	342	119.5

注) 理工学部の収容定員における「学部共通 20 人」は、3 年次編入定員である。
注) 下記の研究科専攻の収容数には、下記のとりの秋季入学者を含む。

《修士課程》

・人文社会学研究科文化科学専攻	2 人
・人文社会科学研究科応用社会科学専攻	5 人
・理工学研究科理工学専攻	1 人
・農学生命科学研究科農学生命科学専攻	9 人

《博士課程》

・医学研究科医科学専攻	2 人
・理工学研究科安全システム工学専攻	1 人

○ 計画の実施状況等

【収容定員と収容数に差がある（定員充足が 90%未満）場合の主な理由】

《修士課程》

○教育学研究科養護教育専攻

養護教育専攻は、入学者の大多数が本学教育学部の新卒者と現職教員であるが、収容定員が 6 人と規模が小さいこともあり、年度による変動が大きい。未充足の原因は、学部（養護教諭養成課程）における就職希望者の増加により、進学希望者が減少していること、また、青森県教育委員会からの現職教員派遣者が減少していることがあげられる。

以上のことから、平成 29 年度からは、養護教育専攻単独での募集は行わず、新たに設置する教職実践専攻の定員 16 人の中に含めて募集するとともに、カリキュラムも養護教育を含めた内容とし、受入体制を整えることとした。

また、新たにパンフレットを作成し広く配布するとともに、大学院進学者説明会を複数回実施することとした。さらに、現職教員確保のため、青森県教育委員会、各地区の学校長会及び各地区の教育事務所へ訪問し説明を行うなど、定員確保へ向けた取組を実施している。

○農学生命科学研究科農学生命科学専攻

民間企業の就職状況の好調と公務員採用人数の拡大が、学部学生が大学院への進学を選択しない要因と分析している。加えて、海外協定校の広報担当者の変更等により、本研究科への留学希望者に対する広報活動が不十分になったことも要因のひとつとなっている。

こうした状況を改善すべく、大学院に進学したことによる就職上のメリットについて、学部学生を対象にして年に 2 回「大学院進学説明会」で説明を行い、学部学生の大学院進学後の就職に対する不安の解消を図っている。また、大学院の授業科目として「キャリア開発セミナー」を開講し、大学院学生に対する就職支援を強化している。さらに、本研究科と海外協定校との交渉役となる教員を研究科長の指名により配置し、広報活動の強化を図っている。

以上のように、収容人員の充足のため様々な取組を通じて大学院進学のメリットを周知するとともに、学内外への広報活動の一層の強化に取り組んでいる。